

【各課等の施策評価一覧】

施策	取組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
男女の人権を尊重するための意識啓発と情報提供	講座・フォーラム・講演等の開催	1-1-1-1	人権文化課	○「平和・共生フォーラム2007」平成19年8月4日(土)13:00～16:00を開催した。＜於：和光市民文化センター小ホール 第1部：大野元裕氏による平和講演 第2部：新座はんさむウーマンネットワークによる男女平等パフォーマンス「生き方変えよう ヴァンパイア・ショック！」＞ ○男女参画講座Part1「アサーティブトレーニング」①平成19年6月22日(金)10:00～正午、②29日(金)10:00～正午、③7月6日(金)10:00～正午を開催した。＜女性のエンパワーメントを目的として、心の整理、自己主張の方法について学ぶ＞ ○男女参画講座Part2「今！源氏物語から学ぶ」①平成19年11月5日(月)10:00～正午、②12日(月)10:00～正午、③19日(月)10:00～正午、④26日(月)10:00～正午を開催した。＜男女共同参画の視点で源氏物語を読み解く＞	1	男女共同参画フォーラムや講座は、参加者にはとても好評で実りのあるものとなっている。しかし、参加者はもともと興味のある人が多く、人数も少ないので効果は一部市民に偏っている。より多くの人に男女共同参画意識を普及させるため、様々な角度からの魅力的なフォーラムや講座の企画が重要である。
		1-1-1-1	生涯学習課	○人権講演会として「絵本が育てる子どもの夢 講師：絵本作家きむらゆういち氏(現在社会の諸問題に対応した「子どもの教育と人権」を考える内容。子どもに今、何を伝えるべきか講演。)」を平成19年12月1日(土)に開催した。	1	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援及び実施をしていく。また、平成20年度の講演会については、人権文化課との共催を視野に入れて検討を進める。
	広報の活用と啓発資料の発行	1-1-1-2	南公民館	○広報を活用したり、関係ポスター等を公民館の出入りに掲示することで啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、関係チラシ等の配布による周知に努める。また、ポスターの掲示により啓発を進める。
		1-1-1-2	坂下公民館	○広報、啓発紙のパンフレットをスタンドに設置し、ポスターの館内掲示をした。	2	男女共同参画関係資料を配置することにより、広く市民へ男女共同参画について理解してもらう。
		1-1-1-2	市政情報課	○広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する言葉や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。	2	記事やタイトルなどで、男女共同参画に欠ける表現などの指摘があった。今後は、広報の校正段階で人権文化課の協力を得ながらさらに配慮をしていきたい。
		1-1-1-2	人権文化課	○男女共同参画情報紙「おるご～」を平成20年3月に広報中綴として35700部発行した。 ○広報わこう「おるご～」欄に男女共同参画に関するコラム(わこうプラン推進委員著)を掲載した。 ○和光市男女共同参画推進条例パンフレットおとな用、子ども用・ブランドダイジェスト版を随時市民へ、約1000部配布した。	1	市民が男女共同参画に興味を持てるよう、わかりやすい内容・表現を行い、意識の浸透を図りたい。
		1-1-1-2	図書館	○広報を設置することで、市民に男女共同参画に関する情報を提供した。	1	図書館独自で男女共同参画関連の啓発資料を発行することは難しいが、関係資料を設置することで、市民へ情報を提供していきたい。
		1-1-1-2	生涯学習課	○「生涯学習だより」(なびい)や「生涯学習ガイド」を発行したり、窓口に関係チラシ・パンフレットを掲示するなどして、男女の人権を尊重するための意識啓発と情報提供を行った。	1	今後も、「生涯学習だより」(なびい)や「生涯学習ガイド」の内容を充実させる。また、国や県等の関係情報の提供も併せて実施していく。
		1-1-1-2	中央公民館	○広報や関係ポスターやチラシ等を設置し、市民へ周知した。	2	今後も利用団体及び地域団体と連携・協力しながら情報提供を行っていく。
	関連図書設置等による情報提供	1-1-1-3	総合福祉会館	○男女の人権を尊重する意識啓発を進めるため、3階地域福祉センター内図書コーナーに、男女共同参画に関する図書・パンフレット・ビデオを配備している(平成18年度より継続中)。	2	人権文化課との連携により、施設利用者に対して男女共同参画の啓発活動に努めたい。
		1-1-1-3	中央公民館	○ポスターやチラシを、公民館の出入口や窓口(カウンター)等に掲示した。	2	今後も利用団体及び地域団体と連携・協力しながら情報提供を行っていく。
		1-1-1-3	図書館	○男女共同参画の分野にも関わる起業に焦点を当て、情報提供の一環として、市民図書館講座「まちを元気にする身の丈起業のすすめ」を平成20年2月23日(土)10:30～正午。講師：柴田郁夫(NPO法人まちづくりフォーラム理事長) 内容：自分の経験を地域に活かす方法・コミュニティビジネスとして開催した。 ○男女共同参画に関連する図書を購入し設置した。	1	図書館としては、市民ニーズに応えながら、図書に関係する講座を開催することが望ましいが、毎年男女共同参画に関連する講座を実施することは難しいので、今後、男女共同参画に関連する内容で講座を実施できるよう、検討を進めていきたい。図書の設置については、総合福祉会館図書コーナーに設置されている男女共同参画関連図書を一部図書館に移管し、市民へ広く提供できるよう人権文化課との協力について進めていきたい。
		1-1-1-3	市政情報課	○市役所1階「行政資料コーナー」に関連図書を設置し、市民に情報提供を行った。	1	今後も継続して、男女共同参画に関する資料を含めた、市に関する資料の提供に努めたい。また、分類ごとの資料の並べ方や見せ方など、利用者が資料を手に取りやすいような工夫を検討する。
		1-1-1-3	学校教育課	○進路、キャリア教育に関する資料の充実を図るよう努めた。	2	今後も計画的、継続的に関係図書の整備をすすめると共に、小学校低学年からのキャリア教育をとおし、意識啓発を図っていく。
		1-1-1-3	南公民館	○広報を活用したり、関係ポスター等を公民館の出入口に掲示することで啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、関係チラシ等の配布による周知に努める。また、ポスターの掲示により啓発を進める。
		1-1-1-3	坂下公民館	○広報、啓発紙のパンフレットをスタンドに設置し、ポスターの館内掲示をした。	2	男女共同参画関係資料を配置することにより、広く市民へ男女共同参画について理解してもらう。
	1-1-1-3	人権文化課	○現代の女性・子育て・ジェンダー・メディアリテラシーなどに関する図書を31冊購入し、総合福祉会館3階図書コーナー等に設置した。	2	男女共同参画について様々な角度から図書を選び設置してあるが、貸出しできないことや、総合福祉会館の利便性があまりよくない、周知されていないことなどにより、実際に利用している人は極めて少ないと思われる。今後は、一部図書館へ移行するなど、貸出し方法の検討や周知をすることでより多くの市民に利用してもらえるよう努めたい。	

施策	取組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念普及	性と生殖に関する健康	1-1-2-1	保健センター	○プレパパママ教室を開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。 ・第1回：平成20年2月19日(火)13:15～16:30「妊娠後期の過ごし方と体の変化」 ・第2回：平成20年2月26日(火)10:00～15:00「妊娠中の栄養、調理実習、妊婦歯科検診」 ・第3回 平成20年3月1日(土)10:00～16:00「お産の準備、産後の生活、赤ちゃんの保育、沐浴実習、パパの妊婦体験」	1	今後も、プレパパママ教室を継続的に開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行っていききたい。	
		1-1-2-1	人権文化課	○性と生殖に関する健康と権利に関する講座等の開催は、平成19年度は実施しなかったが、条例パンフレットおとな用、子ども用をHPに掲載したり、講座やフォーラム開催時にはパンフレットを配布しての啓発に努めた。 ○国や県から送付されるポスターを随時市内各施設に設置した。	2	連続講座には実施回数に限りがあり、今年度は実施できなかった。今後は、隔年で実施するなど工夫をしたい。	
	広報の活用と啓発資料の発行	1-1-2-2	学校教育課	○広報や啓発資料の活用	2	埼玉県等が作成する資料などの活用について、検討を進める。	
		1-1-2-2	人権文化課	○情報紙「おるご～る」に性同一性障害を取り上げ、「多様な性のあり方あたりまえを疑う」と題し、世田谷区議員の上川あやさんの講演記事を掲載することで啓発を行った。 ○条例パンフレットおとな用、子ども用・ブランドイジェスト版に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念」が盛り込まれているため、随時市民へ配布(約1000部)配布し啓発を行った。	1	今後は、性と生殖に関する健康と権利について、広報おるご～る欄に掲載し周知したり、連続講座のメニューとして盛り込むなどして、継続的に啓発を行っていく。	
		1-1-2-2	こども福祉課	○「和光市次世代育成支援行動計画」の、施策の1つとして「女性の性と生殖に関する健康と権利の尊重」を推進し、周知(次世代計画書のホームページ掲載等により)を行った。	2	今後も、次世代計画書のホームページ掲載等により周知を行っていく。なお、次世代計画上の「権利の尊重普及」等の施策担当は、「保健センター、学校教育課、人権文化課」を位置づけられているため、第3次男女共同参画わこうプラン策定時に調整を行い、施策実施の方向性について検討していききたい。	
		1-1-2-2	保健センター	○広報11月号「健康生活ホットライン」コーナーにて、「不妊症」の記事を特集として掲載し、女性の性と生殖に関する健康について周知した。また、広報7月15日号にて「巡回不妊相談(不妊治療と取り巻く状況について講義、体験者や専門家を交えた話し合い) 主催：埼玉県看護協会」及び「不妊相談窓口(埼玉県不妊専門相談センター、埼玉県女性健康支援センター)」について周知した。 ○性と生殖に関するパンフレットなどを配布し啓発を行った。	1	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重を念頭におき、広報を活用したり、関係資料の配布などを行っていく。	
		1-1-2-2	社会福祉課	該当なし			
	メディア・リテラシーの育成	メディア・リテラシーの講座等の開催	1-1-3-1	生涯学習課	○学校開放講座でパソコン講座を実施。 (第五小)パソコンを生活に生かそう日時：1/11・18 (17:30～19:30)ところ：和光市立第五小学校パソコン室 対象：成人 内容：世界にたった一枚の封筒・マイ箸袋をお客様をもてなそう写真や絵、模様などをパソコンで描いてオリジナルの封筒や箸袋を作成 (北原小)「写真入りのホームページをつくらう！」—パソコン講座 中級—3/13・14(17:30～19:30) ところ：北原小学校4階コンピュータ室 対象：成人内容：ホームページビルダーを使って、写真やイラスト等をいれて、ホームページをつくります。	2	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援をしていく。
			1-1-3-1	中央公民館	○メディア・リテラシー育成の一環として、「子どもの携帯電話・インターネットの利用を考える講習会(講師：犯罪から子どもを守るNPO法人ねちずん村ITセーフティネットインストラクター)」が平成20年2月8日(金)10:00～正午に開催(主催：和光市地域子ども防犯ネットワーク、共催：くらし安全課)されたため、講座開催のための会場提供等の協力及び、PRを行った。	1	現代は今までのようなメディア以外にもインターネットや携帯サイト等による様々な情報が氾濫しているため、中央公民館独自の講座として、メディア・リテラシーの視点に立った講座の実施についても検討を進めたい。
1-1-3-1			地域振興課	該当なし			
1-1-3-1			南公民館	○メディア・リテラシーの育成として、「子どもが有害情報に接しない為の講座(講師：犯罪から子どもを守るNPO法人ねちずん村ITセーフティネットインストラクター)」を平成20年1月24日(木)13:30～実施した。また、国、県、市等のポスターの掲示及びチラシの設置による啓発を行った。	1	今後も、メディアリテラシー育成に関する講座として、「有害サイトから子どもを守る」という視点で講座開催を検討していく。また、国、県、市等のポスターの掲示及びチラシの配布等を行い啓発に努める。	
1-1-3-1			坂下公民館	○女性を特異な視点から見るようにしむけるメディアを自ら規制・根絶する目を養うための資料掲示による育成	2	メディアリテラシーに関する資料を掲示することにより、広く市民へ理解してもらおう。また、メディアリテラシーに関する講座の開催について検討する。	
1-1-3-1			人権文化課	○職員の意識啓発を進めることが、市民への啓発にもつながることから、平成19年度第1回男女共同参画職員研修を平成19年6月22日(火) 14:00～16:10に開催し、『「メディア・リテラシーの手法によるジェンダーの気づき」テレビCM素材を見ながらジェンダーに気づくワークショップを交えた研修会 講師：諸橋 泰樹氏(フェリス女学院大学教授)』をテーマに研修を実施した。 ○連続講座のアンケート中でメディア・リテラシーについて取り上げ、分かりやすい解説を参加者へ配布した。	1	市民対象の連続講座は、様々なテーマを取り上げるため、平成19年度については、メディアリテラシー講座を実施できなかった。そのため、今回は、情報を発信する側の職員を啓発することも重要であることから職員研修としてメディアリテラシーをテーマとして取り上げ、啓発を行った。今後は、連続講座を実施する際に、隔年でテーマを振り分けるなど工夫し進めていききたい。	

施策	取組 組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
メディア・リテラシーの育成	周知徹底 の 間 の 刊 等	1-1-3-2	地域振興課	該当なし		
		1-1-3-2	人権文化課	○国や埼玉県、和光市関係課等から通知される資料等についてメディア・リテラシーの視点から担当がチェックし、必要に応じて意見を申し出て改善を求めている。 ○条例パンフレットおとな用、子ども用・ブランドイジェスト版に「メディア・リテラシー」が盛り込まれているので、それを随時市民へ配布することでし、啓発を進めている。	2	メディア・リテラシーを広く周知し、男女共同参画の視点が取り入れられるよう、メディアリテラシーに関する独自の資料作成について検討している。また、今後も引き続き、国や県、和光市関係課等から送付される資料等について、メディアリテラシーの視点により、改善に向けて啓発を行っていく。
	女市 指平 導刊 等行 徹視 底物 点の 男	1-1-3-3	市政情報課	○広報発行に関し、表現内容に男女共同参画の視点を保てるよう配慮しながら、各課への指導を行なった。また、毎月広報連絡員会議を開催し、広報紙の内容について意見交換を行った。	2	広報に掲載する文章、言葉などに注意を払い、男女共同参画の視点をもった企画や表現に努める。
		1-1-3-3	人権文化課	○広報連絡員会議にて、男女共同参画の視点から広報わこうをチェックし、アドバイス等を行っている。	1	今後は、広報のみに限らず全ての市刊行物に男女共同参画の視点が取り入れられるよう、メディアリテラシーに関する独自の資料作成に取り組む。また、市刊行物についてメディア・リテラシーの視点でチェックし、啓発を進める。
	の 二刊 作行 成ユ ア物 ルマ	1-1-3-4	人権文化課	○平成19年度については、各市町村で作成している刊行物マニュアルを集め、作成に向けて検討した。発行は、平成21年から22年をめざしている。	2	21年度から22年度にかけて、メディアリテラシーのマニュアルを作成する。
	と育ラアメ の連シ・リ 携校教テ	1-1-3-5	学校教育課	○発達段階に応じたメディア・リテラシーの育成	2	今後は、情報活用能力の育成と共に情報モラル教育の推進が必要である。
1-1-3-5		人権文化課	○条例パンフレット子ども用に「メディア・リテラシー」が盛り込まれているので、それを男女共同参画週間中(6/23～29)に小学校3年生を対象に配布し、啓発を行った。配布部数783部	2	今後は、教育委員会と連携し、メディアリテラシー教育の実施について検討を促したい。	
男女共同参画の視点に立った社会通念・慣行の普及啓発	広報の活用と啓発資料の発行	1-2-1-1	生涯学習課	○「生涯学習だより」(なびい)や「生涯学習ガイド」を発行したり、窓口に関係チラシ・パンフレットを掲示するなどして、男女の人権を尊重するための意識啓発と情報提供を行った。	1	今後も、「生涯学習だより」(なびい)や「生涯学習ガイド」の内容を充実させる。また、国や県等の関係情報の提供も併せて実施していく。
		1-2-1-1	こども福祉課	○「和光市次世代育成支援行動計画」において、「男女共同参画意識の醸成」を推進し、次世代計画書のホームページ掲載等により周知した。	2	施策を推進する上で、人権文化課との調整が必要である。そのため、男女共同参画わこうプランと次世代計画計画との調整を行っていく。
		1-2-1-1	保健センター	該当なし		
		1-2-1-1	市政情報課	○広報発行について、広報紙に使用するイラストや文章表現に配慮して編集・発行した。	2	今後も継続して、イラストや文章表現で性別による役割分担の意識を与えないように配慮する。
		1-2-1-1	図書館	○広報を設置し、市民に男女共同参画に関する情報を提供した。	1	図書館独自で男女共同参画関連の啓発資料を発行することは難しいが、関係資料を設置することで、市民へ情報を提供していきたい。
		1-2-1-1	南公民館	○広報を活用したり、関係ポスター等を公民館の出入りに掲示することで啓発を行った。	2	今後も公民館利用団体と協力し、関係チラシ等の配布による周知に努める。また、ポスターの掲示により啓発を進める。
		1-2-1-1	坂下公民館	○広報、啓発紙のパンフレットをスタンドに設置し、ポスターの館内掲示をした。	2	男女共同参画関係資料を配置することにより、広く市民へ男女共同参画について理解してもらう。
		1-2-1-1	中央公民館	○広報や関係ポスターやチラシ等を設置し、市民へ周知した。	2	今後も利用団体及び地域団体と連携・協力しながら情報提供を行っていく。
		1-2-1-1	人権文化課	○男女共同参画情報紙「おるご〜る」及び広報わこう「おるご〜る」欄に男女共同参画の視点に立った社会通念・慣行の普及啓発の内容を盛り込んだ。	2	わかりやすいジェンダーチェック表などを作成し、広報等に掲載するなど、啓発を進めたい。
	講座等による家庭情報提供に関する法律	1-2-1-2	人権文化課	○男女共同参画社会基本法や埼玉県男女共同参画推進条例について、男女共同参画わこうプランを通じて啓発している。 ○広報6月号に「男女共同参画週間」に関する記事を掲載し、男女共同参画週間の位置づけが、男女共同参画社会基本法にあることを周知した。 ○男女共同参画週間中(6/23～29)に「女子差別撤廃条約パネル展」を実施し、女子差別撤廃条約のみならず、和光市の条例やプラン、取り組みについて幅広く周知を行った。 ○広報12月号に「配偶者暴力防止法」の改正についての記事を掲載し、周知した。 ○各公共施設に和光市男女共同参画推進条例パンフレットを設置し、条例について周知した。	1	19年度は配偶者暴力防止法を解説したパネルを埼玉県から借用し、男女共同参画週間中に展示する。また、和光市駅前電光掲示板に男女共同参画に関する情報を掲載し、定期的に啓発を行うことを検討している。
1-2-1-2		地域振興課	○消費生活講座①「パスマなどの電子マネー」平成19年10月16日(10:00～正午)、②「これからの金融商品」平成19年11月15日(13:30～15:30)、③「きれいに魅せる似あう色セミナー」平成20年1月21日(10:00～正午) ○出前講座①「振り込め詐欺」平成19年4月27日(13:30～15:30)、②「安全な食品とは」6月8日(10:30～正午)、③「和光市の介護制度」10月3日(10:30～正午)、④「火災報知機の義務に担う悪質商法・振り込め詐欺」10月28日(10:30～11:30)、⑤「悪徳商法の最新情報とその対処法」11月13日(13:30～15:30)、3月10日(9:45～11:00)「悪徳商法にだまされないために」 ○広報わこう「消費者の窓」に、最近の相談事例を取り上げ掲載し、消費者に注意を促した。 ○和光市消費生活相談を毎週月～金10:00～正午 13:00～15:00に実施し、消費者トラブルに対応した。	1	講演会・講座に一時保育を用意したが利用は1件だけであった。今後は多くの人が参加できる講演・講座になるよう検討を行う。消費者トラブルへ対応するため、必要な情報提供に努め、消費生活相談の実施により問題解決をめざす。	

施策	主組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策,今後の方向性
男女共同参画に関する学習機会	男女共同参画に関する講演会、講座の開催	1-2-2-1	保健センター	該当なし		
		1-2-2-1	南公民館	○人権講座「江戸の女たち」-歴史から見た女たちは-を開催するために検討を進めた。	2	来年度以降、検討内容をいかし、人権講座「江戸の女たち」-歴史から見た女たちは-を開催する。
		1-2-2-1	坂下公民館	○「子ども料理教室」を開催した。＜①平成19年8月1日(水)10:00～13:30「クレープと冷たいデザート」、②8月8日(水)10:00～13:00「太巻き花寿司」、③平成19年12月22日(土)10:00～13:00「クリスマスケーキ」、④平成20年2月2日(土)10:00～13:00「生チョコレートとクッキー」、⑤平成20年3月1日(土)10:00～13:00「ひなまつりデコレーション寿司」＞	1	今後も、料理教室などを開催し、性別による固定的役割分担意識の解消について啓発を進めたい。
		1-2-2-1	生涯学習課	○人権講演会として「絵本が育てる子どもの夢 講師:絵本作家きむらゆういち氏(現在社会の諸問題に対応した「子どもの教育と人権」を考える内容。子どもに今、何を伝えるべきか講演。)」を平成19年12月1日(土)に開催した。	1	今後とも男女共同参画の実現に向けた事業の支援及び実施をしていく。また、平成20年度の講演会については、人権文化課との共催を視野に入れて検討を進める。
		1-2-2-1	中央公民館	○人権講座「介護からの人権」を平成20年2月25日(火)10:00～正午に実施した。人権講座「文学が語る時代の女～天璋院篤姫が駆け抜けた江戸・明治～」を平成20年3月8日(土)10:00～正午に実施した。 ○人権講座「大切にしたい家庭内のコミュニケーション」を平成20年3月18日(火)10:00～正午に実施した。	1	関係各課と連携しながら、今後も男女共同参画に関する講座を実施できるよう努めたい。
		1-2-2-1	地域振興課	該当なし		
男女の自立を支える生活能力の向上	家事・育児等に関する講座の開催	1-2-3-1	こども福祉課	○子育て支援センター及び児童センター等において、各種子育てに関する講座を開催した。 ＜子育て講座(教育カウンセラー、栄養士、助産師による講演)、乳幼児救急講習会、食育講座、名札作り講座、お父さんお母さんのための工作教室など＞	2	講座参加者アンケートなどで把握したニーズを施策に反映し、講座内容を充実させていく。
		1-2-3-1	地域振興課	○農業体験センター講習会事業の一環として、郷土料理等を伝承することを目的に企画立案、実施している。 ・講座名/うどん作り講習会 開催年月日/H19.06.09(土)午前9時30分～ 場所/アグリパーク農業体験センター	2	料理講習会は、女性の参加に偏りがちなため男性参加を促すよう周知PRを図る。
		1-2-3-1	南公民館	○「親子でコンニャク作り教室(田楽・刺身コンニャク・のり入りコンニャク作り)」を平成19年11月3日(土)9:00～12:30に開催。 ○「子ども料理教室(クッキー・クリスマスケーキ作り)」を平成19年12月1,8日の各土曜日 9:00～12:30に開催した。 ○「親子でそば打ち体験教室」を平成19年12月22日(土)9:00～12:30に開催した。	1	今後も男女の生活能力の向上に向けて、子ども料理教室や親子で体験できる料理教室等の開催について検討していきたい。
		1-2-3-1	坂下公民館	○「親子手打ちうどん教室」を平成19年9月9日(日) 9:00～13:00に開催した。 ○子育て中の女性も含め、健康を維持できるよう、「健康ヨガ教室」を平成20年2月14日～3月20日までの毎週木曜日、全6回を開催した。 ○「子育て学級」平成20年2月27日(水)10:00～正午「幼児期の子育てに必要なこと」、平成20年3月3日(月)10:00～正午「思春期の子どもと親の接し方」をわこう子育てネットワークと協働で企画、実施した。	1	今後もボランティア団体・NPOとの連絡調整を図りながら、男女共同参画に関する内容での講座開催を検討していく。
		1-2-3-1	保健センター	○男性の自立を支えるための講座として、「男性のための料理教室」を平成19年9月22日(土)10:00～14:00に開催した。	1	男性の家事、食生活、育児の重要性に関する講座等は重要だが、男性参加者の増加が課題となる。そのため、参加者の増加に向けて検討を進めたい。
		1-2-3-1	中央公民館	○「男の料理教室(鯖の焼き漬け、ポークソテー、ピリ辛チキン等)」を9月8日～29日の毎週土曜日 10:00～13:00に実施した。 ○「そば打ち教室」を平成19年11月18日(日)9:00～13:00に開催した。 ○「手打ちうどん・本返しの作り方教室」を平成19年12月2日(日)10:00～15:00に開催した。 ○「親子料理教室(カレーリゾット、チョコレート菓子、春のかさね寿司、おおい物等)」を平成20年2月2日(土)、16日(土)、3月1日(土)10:00～13:00に実施した。 ○「男のうでまくり講座」として、2月10・24日、3月9・23日の日曜日 9:00～13:00に実施した。	1	今後も、男女双方や若年層が参加しやすい内容や時間等を考慮したり、環境を整えた講座等の実施について検討していきたい。
		1-2-3-1	生涯学習課	○就学時検診や保護者会を利用して行う「すこやか子育て講座(入学期の子どものしつけなど)」を市内小中学校で平成19年7月～平成20年2月に11回実施した。	2	就学時検診や保護者会を利用して行う「すこやか子育て講座」を継続的に開催し、より多くの父親が参加できるように、日時設定等の検討を進め、内容的にも充実させるよう努める。
	識男を性高のめ育る児講参座加等への開意	1-2-3-2	こども福祉課	○子育て支援センター及び児童館等において講座を開催し、男性の育児参加を促した。＜「パパと遊ぼう」や「お父さんお母さんのための工作教室」「パパ・ママ今日はあなたも床屋さん」など。＞ ○また、子育て支援センター職員が「赤ちゃん学級」「プレパパママ教室」に出向き、子育て支援のPRを行った。	1	講座参加者アンケートなどで把握したニーズを施策に反映し、講座内容を充実させていく。
		1-2-3-2	保健センター	○プレパパママ教室を開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。 ・第1回:平成20年2月19日(火)13:15～16:30「妊娠後期の過ごし方と体の変化」 ・第2回:平成20年2月26日(火)10:00～15:00「妊娠中の栄養、調理実習、妊婦歯科検診」 ・第3回:平成20年3月1日(土)10:00～16:00「お産の準備、産後の生活、赤ちゃんの保育、沐浴実習、パパの妊婦体験」	1	今後も、プレパパママ教室を継続的に実施し、男性の育児参加に共通認識が得られるよう、計画的な事業展開を行っていく。

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
家庭における男女平等教育の推進	保護者を対象とした情報及び学習機会の提供	1-3-1-1	保健センター	○プレパパママ教室を開催し、マタニティーブルーや産後の家族計画、父親の妊婦体験や育児参加の必要性等についての啓発を行った。 ・第1回：平成20年2月19日(火)13:15～16:30「妊娠後期の過ごし方と体の変化」 ・第2回：平成20年2月26日(火)10:00～15:00「妊娠中の栄養、調理実習、妊婦歯科検診」 ・第3回：平成20年3月1日(土)10:00～16:00「お産の準備、産後の生活、赤ちゃんの保育、沐浴実習、パパの妊婦体験」	1	男性の育児参加に対し、共通認識が得られるよう計画的事業展開が必要と思われる。	
		1-3-1-1	こども福祉課	○子育て支援センター及び児童館等において講座を開催した。<「パパと遊ぼう」「お父さんお母さんのための工作教室」「パパ・ママ今日はあなたも床屋さん」> ○子育て支援センター職員が「赤ちゃん学級」「プレパパママ教室」に出向き、子育て支援のPRを行った。○広報5月号にて「児童福祉週間(平成19年5月5日土～11日金)」について周知し、保護者の啓発を図った。<子どもたちが家庭や学校、地域や社会の中で育ち、そこで接するおとなやメディア、社会的風潮に左右されていく。そのため、社会全体のおとながよりよい環境をつくる必要性を強調>	2	アンケートで把握したニーズをどのように施策に反映していくか検討し、今後も引き続き講座の開催などを実施していきたい。	
		1-3-1-1	南公民館	該当なし			
		1-3-1-1	坂下公民館	該当なし			
		1-3-1-1	生涯学習課	就学時検診や保護者会を利用して行う「すこやか子育て講座(入学期の子どものしつけなど)」を市内小中学校で平成19年7月～平成20年2月に11回実施した。	2	就学時検診や保護者会を利用して行う「すこやか子育て講座」を継続的に開催し、より多くの父親が参加できるように、日時設定等の検討を進め、内容的にも充実させるよう努める。	
		1-3-1-1	中央公民館	該当なし			
	男女平等の視点に基づいた図書提供	1-3-1-2	図書館	○男女共同参画に関連する図書(子育て等に関する図書等)を購入し設置した。	1	総合福祉会館図書コーナーに設置されていた男女共同参画関連図書の一部を図書館に移管し、市民へ広く提供できるよう人権文化課との調整を進めていきたい。	
		1-3-1-2	こども福祉課	○児童センター等(指定管理者)で、絵本やコミックを購入する際に、主役を「男女」いずれかに偏らないように、注意し選定した。	2	絵本等についての詳細な図書情報をデータ化して、次回男女平等の視点で購入する際に参考にできるようにしていきたい。	
		1-3-1-2	人権文化課	○現代の女性・子育て・ジェンダー・メディアリテラシーなどに関する図書を31冊購入し、総合福祉会館3階図書コーナー等に設置した。	2	男女共同参画について様々な角度から図書を選び設置してあるが、貸出しできないことや、総合福祉会館の利便性があまりよくない、周知されていないことなどにより、実際に利用している人は極めて少ないと思われる。今後は、貸出しの検討や周知をすることでより多くの市民に利用してもらえるよう努めたい。	
		1-3-1-2	中央公民館	○各公民館図書室に、図書館の協力の下関連図書を置き、提供に努めた。	2	今後も、図書館と連携し、関係図書の設置について検討を進める。また、人権文化課保管の図書の有効活用についても検討する。	
		1-3-1-2	南公民館	○各公民館図書室に図書館の協力をもとに、男女共同参画関連図書の設置について検討した。	2	各公民館、図書館と連携し、関連図書設置に向けて取り組む。また、人権文化課で保管している図書の設置についても検討していく。	
		1-3-1-2	坂下公民館	○各公民館図書室に、図書館の協力の下関連図書を置き、提供に努めた。	2	今後も、図書館と連携し、関係図書の設置について検討を進める。また、人権文化課保管の図書の有効活用についても検討する。	
	学校における男女平等教育の推進	通常の男女平等教育推進等	1-3-2-1	各保育園	○保育園運営にあたっては運営委員会を設置し、男性・女性双方の意見を取り入れて実施している。また、保育計画等の立案、年齢別保育士会議等は男性・女性双方の職員が参加している。 ○日常保育は、こどもの性別、国籍、家庭の信条等を差別することなく実施している。	1	生涯わたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、こどもの発達年齢に応じた指導方法の工夫を図っていく。
			1-3-2-1	学校教育課	○教育活動全体を通じた男女平等教育の推進	2	今後も指導方法の工夫改善を図っていく必要がある。
等への子供の教育及び男女平等		1-3-2-2	教育総務課	○男女共同参画特集の広報、パンフレット等による啓発	2	市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であるため、直接的な教育指導は難しいが、パンフレットの郵送など情報の提供を図りたい。	
		1-3-2-2	こども福祉課	○各保育園等において、人権文化課主催の講演会、講座の案内ポスターの掲示やチラシの配布を行った。	2	今後も人権文化課と連携しながら、保育園や支援センター等に男女共同参画に関するポスターやチラシを配置することで男女平等教育の重要性について広く周知していきたい。	
混合の推進		1-3-2-3	各保育園	○保育現場において、各種名簿等は男女混合を実施している。	1	引き続き、現場に応じて、混合名簿を使用していく。	
		1-3-2-3	学校教育課	○全ての小・中学校での実施状況を調査した結果、式典等における男女混合呼名は11校全てで実施している。また、男女混合名簿についても、11校出席簿、児童名簿、クラス名簿健康観察簿、指導要録等で実施している。	1	今後も引き続き取組の継続が必要である。	
選定		1-3-2-4	こども福祉課	○児童センター等(指定管理者)で、絵本やコミックを購入する際に、主役を「男女」いずれかに偏らないように、注意し選定した。	2	絵本等についての詳細な図書情報をデータ化して、次回男女平等の視点で購入する際に参考にできるようにしていきたい。	
		1-3-2-4	学校教育課	○男女平等の視点に立った図書の購入に努めた。	2	図書の効果的な活用についての研修を進めていく必要がある。	
1-3-2-4	各保育園	○男女平等の視点に基づいて、保育教材に使用する図書を選定している。	1	引き続き男女平等の視点に基づくことも含め、広く人権に配慮した図書を選定していく。			

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
地域における男女平等教育の推進	地域及び生活課題に関する講座の開催	1-3-4-1	中央公民館	○高齢者の生きがいに焦点を当て、「高齢者きらめき学級(生きがいを持って過ごす方法を学ぶ)」を平成19年6月13日(水)～20年1月の月1～2回水曜日 10:00～正午に実施した。市内在住60歳以上の方を対象 ○国際交流の一環として「中国の家庭料理」教室を平成19年6月14日、21日、28日の各木曜日10:00～13:00に開催した。 ○生活課題の一環として、人権講座「老人介護から見た人権」を平成20年2月25日(月)10:00～正午に開催し、男女問わず、一人の人間として尊重し、老後の介護を一緒に考える機会を設けた。	1	今後も、地域及び生活課題に関する様々な内容の講座を開催していきたい。	
		1-3-4-1	南公民館	○市民参画事業「女性セミナー(全4回)いきいきと暮らすために」として、第1回:平成20年3月7日(金)10:00～正午「食の大切さ(女子栄養大学講師)」、第2回:14日(金)10:00～正午「日常生活マナー(北浦正代)」、第3回:21日(金)13:30～15:30「女性の心身の変化に伴う暮らし方のアドバイス(医師)」、28日(金)10:00～正午「事例発表・ディスカッション」を実施した。	1	今後もこういった講座を継続的に開催していきたい。	
		1-3-4-1	人権文化課	○男女参画講座 Part1「アサーティブトレーニング」①平成19年6月22日(金)10:00～正午、②29日(金)10:00～正午、③7月6日(金)10:00～正午を開催した。<女性のエンパワーメントを目的として、心の整理、自己主張の方法について学ぶ> ○男女参画講座 Part2「今!源氏物語から学ぶ」①平成19年11月5日(月)10:00～正午、②12日(月)10:00～正午、③19日(月)10:00～正午、④26日(月)10:00～正午 を開催した。<男女共同参画の視点で源氏物語を読み解く>	1	両講座とも市民の満足度は高く、男女共同参画意識の啓発に貢献できた。しかし、その効果は参加した市民に限ることなので、より広く浸透させるには、より多くの市民に参加してもらう必要がある。今後とも魅力的な講座を実施していきたい。	
DV・セクハラ防止対策の推進	に講座・ポスター等による市内事業所等への意識啓発	1-4-1-1	地域振興課	○セクシャルハラスメントが発生しない職場環境づくりと雇用管理の実現に向けた対策が必要である。そのため、各機関から送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。	2	日常的に目に触れやすいポスターやチラシ・パンフレットなどを引続き主体として啓発活動に努めると共に、市内事業所に対する施策については、和光市商工会と連携して推進する。	
		1-4-1-1	生涯学習課	該当なし			
		1-4-1-1	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを市内各事業所等にも掲示及び設置し、意識啓発を図った。 ○条例パンフレットやブランダイジエツト版を配布し、啓発した。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置を依頼し、啓発を図りたい。また、独自のポスターやパンフレットを作りたい。講座・講演会も毎年開催することはできないが、5年に一度は実施できるようにしたい。	
	の苦情処理窓口の周知	1-4-1-2	人権文化課	○男女共同参画苦情処理委員を委嘱(2名<女性1名大学教授、男性1名弁護士>)し、相談に応じて随時窓口を設置している。なお、周知は、ホームページ・広報、条例パンフレットなどで行っている。	2	今後も随時相談に応じられるよう体制を整え、窓口の活用について広く市民へ周知していく。	
		知識・技術の習得支援	1-4-1-3	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、暴力から身を守るための知識・技術の習得支援の場の情報提供を行った。また、今後、連続のメニューとして取り入れることを念頭に情報収集を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、情報提供を行いたい。また、20年度から22年度にかけて講座の実施を予定し、検討を進める。
			1-4-1-3	生涯学習課	○生涯学習課窓口にはパンフレット・ポスターを掲示し、周知している。	2	今後も、パンフレット、ポスターを提示し周知していく。また、公民館等と連携しながら、暴力から身を守るための知識・技術の習得支援を目的とした講座の開催について検討する。
		1-4-1-3	坂下公民館	○暴力から身を守るための知識・技術の習得支援講座の実施	4	今後、人権文化課と連携しながら、暴力から身を守るための知識・技術の習得支援講座の開催に向けて検討を進める。	
		1-4-1-3	中央公民館	○DV防止のための講座として、人権講座「大切にしたい家庭内のコミュニケーション」を平成20年3月18日(火)10:00～正午に実施した。	2	人権文化課など関係各課と連携、協力し、今後の講座開催について検討を進める。	
1-4-1-3	南公民館	○暴力から身を守るための講座等を開催する。	4	今後、人権文化課と連携して、講座開催に向けて検討を進める。			
DV・セクハラ被害者へ	女性と相談の充実	1-4-2-1	地域振興課	○人権文化課主催の女性担当者会議において関係課等と情報共有を行い、女性相談の充実に向けて検討を重ねた。 第1回:平成19年5月29日(火)、第2回:平成19年12月25日(火) ○女性相談に関するパンフレット等設置により周知を行った。	2	意を決して相談する市民の気持ちを考え、電話受付時に不快な思いをさせないよう、十分に配慮する。平成20年7月からは、企画部に市民相談室が設置され、女性相談受付業務が市民相談室へ移行することになる。その際には、相談受付時の対応について、十分配慮するよう引継ぎを行う。	
		1-4-2-1	人権文化課	○女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。また、広報紙への掲載やトイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、女性相談の周知を図った。	1	今後も引き続き相談事業を実施し、専門の心理カウンセラーによるアドバイスで本来のいきいきした生活を取り戻し、男女共同参画をより実現させる。また、引き続き周知をすることにより、より多くの方が相談できるようにする。	
	被害者へ	1-4-2-2	学校教育課	○女性相談担当者会議でのDV等に関する情報共有による被害者支援及びポスター、チラシ等の情報提供	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。	
		1-4-2-2	地域振興課	○女性相談に関するパンフレット等設置により周知を行った。	2	平成20年7月からは、企画部に市民相談室が設置され、そこで女性相談受付業務を担うことになっているが、今後も女性相談チラシを設置するなど相談の活用に向けて周知していく。	

施策	取組 組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
DV・セクハラ被害者への支援	被害者相談に関する情報提供	1-4-2-2	人権文化課	○女性相談の案内を広報誌に掲載したり、トイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、情報提供を行った。 ○諸団体がやっている相談窓口の情報提供として、全国一斉「女性の人権ホットライン(女性専用の電話相談受付)強化週間周知のため広報11月号に記事を掲載してPRを行い、ほか、ホームページやチラシの設置により情報提供を行っている。 ○広報12月で「配偶者暴力防止法改正」について周知した。	1	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置して情報提供を行い、DVセクハラ被害者支援を進める。
		1-4-2-2	社会福祉課	該当なし		
		1-4-2-2	子ども福祉課	○子育てガイドブック等に市で実施している「女性相談」など相談窓口を掲載し、情報提供をしている。また、こどもの目の前のDVは、心理的な虐待にあたるため、その防止について、子育てガイドブックや、ホームページなどに掲載し、周知している。	2	今後も人権文化課等関係課と連携しながら女性相談PRを行っていく。
		1-4-2-2	保健センター	○パンフレット配布コーナーに「和光市女性相談」案内を配置し、周知している。 ○随時、「心の相談」等で被害が見られる場合は、和光市女性相談につなげるなど関係機関と連携しながら対応を図っている。	1	関係機関と連携を図りながら被害者支援を行うとともに、パンフレット等配置により周知を図りたい。
		1-4-2-2	生涯学習課	○生涯学習課窓口にはパンフレット、ポスターを提示し情報を提供している。 ○「わこう市政おとどけ講座」のメニューとして「男女共同参画社会ってなに?」、「ドメスティック・バイオレンスってなに?」取り入れ、市民や団体へ周知している。(平成19年度実施は0回)	2	今後も、パンフレット、ポスターを提示し周知していく。また、出前講座を通じて、市民へ情報提供を行っていく。
	周知、及びプログラムの検討	1-4-2-3	子ども福祉課	○各保育園等において、他団体等の講演会、講座の案内ポスターの掲示やチラシの設置を行い、周知を図った。	2	人権文化課等関係課と連携し、ドメスティック・バイオレンス等暴力根絶に向けて周知を徹底していきたい。
		1-4-2-3	地域振興課	○暴力防止関連チラシやポスター冊子を配置し、暴力防止について周知した。	2	ポスター・チラシ等により暴力防止に向けた情報提供を行っていく。
		1-4-2-3	生涯学習課	○暴力防止関連チラシやポスター冊子を配置し、暴力防止について周知した。	2	暴力防止関連資料を設置することで周知を図り、暴力防止に向けた啓発を行っていく。
		1-4-2-3	人権文化課	○暴力防止関連チラシやポスター冊子を配置し、暴力防止について周知した。	2	暴力防止関連資料を設置することで周知を図り、暴力防止に向けた啓発を行っていく。また、暴力防止に向けた講座等の開催についても定期的に行うよう検討を進める。
		1-4-2-3	学校教育課	○DV・セクハラに関する資料提供及び意識付けを図った。	3	今後、関係諸機関と連携を図りながら、施策を策定し、具体的な取組を進めていく必要がある。
		1-4-2-3	社会福祉課	○ドメスティック・バイオレンスなどの相談に応じる面接相談員を平成18年5月1日から女性1人を採用し、被害者支援の一環とした。 ○人権文化課を含める関係機関との連携により、被害者に関する情報共有を行い、問題解決に向けて連携した。 ○ドメスティック・バイオレンス防止について記載した資料を配置し、暴力根絶のための周知を行った。	1	関係部署、関係機関との連携が必要であり、緊急性の有無の洞察と迅速な対応を行っていく。
		1-4-2-3	保健センター	○暴力防止に向けたポスターやチラシ、冊子を設置し、情報提供を行った。	2	今後も暴力防止に向けて必要な情報提供を行っていく。
		1-4-3-1	保健センター	○子ども福祉課など関係課等と適宜情報を共有し、対応を図っている。	1	今後も、関係機関との連携を深め、暴力の根絶に向けて相談体制を整備していきたい。
相談体制の充実と関係機関との連携	1-4-3-1	子ども福祉課	○子ども福祉課、警察、医師会、教育委員会などで構成される和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換を行うなど連携を図った。(H19年度:代表者会議、実務者会議、研修会各1回開催)	1	今後も児童虐待防止に向けて和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関と情報共有を密に行うことで問題解決に向けて検討を進める。また、実務者会議の構成人数が多いため、構成について精査し、円滑な運営を図るための調整を行う。	
	1-4-3-1	社会福祉課	○社会福祉課に精神保健福祉士有資格者の障害者専門相談員として女性2名を配置。 ○障害者地域生活支援センターに社会福祉士等有資格者の障害者専門相談員として女性5名を配置し、総合的な相談業務を実施した。 ○和光市HP上に会館利用に関する案内を掲載した。 ○同センター内にデイ・ルーム等のほか、家族の身体的・精神的負担を軽減する場所等として交流室を設置した。 ○平成20年度には地域自立支援協議会を設置し、病院・教育機関・職業安定所・養護学校・保健所・商工会とのネットワーク連携を図ることとした。	1	平成18年10月からの障害者自立支援法の完全実施に伴い、相談支援体制の強化を図ることが明記されて、福祉関連の施設や職業安定所、保健所、病院、教育機関などとの連絡を密に取り、障害者の自立のために業務の推進を図ることが使命である。平成20年度からは地域自立支援協議会を立ち上げたので地域のネットワークを充実させていく予定である。	
	1-4-3-1	学校教育課	○学校、子ども福祉課、児童相談所等との連携を図り、相談に応じ対応を進めている。	2	和光市児童虐待ネットワークとの一層の連携を図っていく。	
	1-4-3-1	人権文化課	○配偶者暴力防止法改正に伴い、市町村に基本計画の策定が努力義務として課せられたことから、埼玉県が実施する研修会へ参加し、情報を収集するとともに、和光市DV防止ネットワーク(仮称)の立ち上げについて検討した。ネットワークには内部機関のみならず、警察等の外部機関も含める予定である。	2	埼玉県の方向性が明らかになり次第、和光市DV防止ネットワーク(仮称)立ち上げを目指し、関係各課等と調整を進めていく。	
	1-4-3-1	地域振興課	○人権文化課主催の女性担当者会議において関係課等と情報共有を行い、女性相談の充実に向けて検討を重ねた。第1回:平成19年5月29日(火)、第2回:平成19年12月25日(火)	2	平成20年7月からは、企画部に市民相談室が設置され、女性相談受付業務が市民相談室へ移行することになる。その際には、相談受付時の対応について、十分配慮するよう引継ぎを行う。	

施策	取組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
相談体制の充実と関係機関との連携	女性相談担当の者会議を共有化した情報	1-4-3-2	地域振興課	○人権文化課主催の女性担当者会議において関係課等と情報共有を行い、女性相談の充実に向けて検討を重ねた。 第1回:平成19年5月29日(火)、第2回:平成19年12月25日(火)	2	平成20年7月からは、企画部に市民相談室が設置され、女性相談受付業務が市民相談室へ移行することになる。その際には、相談受付時の対応について、十分配慮するよう引継ぎを行う。	
		1-4-3-2	保健センター	○女性相談担当者会議で情報を共有し、必要に応じて、心理相談、おかあさん相談、こころの相談等へつなげ、問題解決に向けて取り組んでいる。	1	今後も、関係機関との連携を深め、暴力の根絶に向けて体制を整備していきたい。	
		1-4-3-2	子ども福祉課	○平成19年度第1回女性相談担当者会議 平成19年5月29日(火)、第2回平成19年12月25日(火)に担当職員1名が参加し、情報の共有や連携の強化を図った。	2	女性相談は、ひとり親家庭の自立や、虐待防止にも密接な関係があるため、今後も情報の共有を図り、問題解決に向けて取り組みを進めていく。	
		1-4-3-2	社会福祉課	○障害者のための相談支援体制の中で男女平等の根本的な理念を基にあらゆる差別をなくした相談体制を敷いた。	1	平成18年10月からの障害者自立支援法の完全実施に伴い、相談支援体制の強化を図ることが明記されて、障害者の自立のために業務の推進を図っている。今後も女性の長所を生かした相談業務の推進を図っていく。平成20年度には地域自立支援協議会を立ち上げ、地域のネットワークを充実させる。	
		1-4-3-2	学校教育課	○事例に応じて連携をとり対応をしている。	2	各課との連携を強化していく必要がある。	
		1-4-3-2	人権文化課	○女性相談事業の円滑化を図るために関係各課と女性相談担当者会議を2回開催し、ドメスティック・バイオレンス被害者等の情報の共有や連携の強化を図った。	1	関係各課との連携を図ることは非常に有意義であるため、今後とも引き続き女性相談担当者会議を開催し、情報の共有化と連携強化を図りたい。	
子育て支援サービスの充実	多様な保育への対応ニーズ	2-1-1-1	各保育園	○子ども福祉課と連携し、多様な保育ニーズとして、延長保育・休日保育・夜間保育・病後児保育・緊急一時保育等行っている。	1	今後も子ども福祉課と連携して、保育サービスの充実に向けて取り組む。	
		2-1-1-1	子ども福祉課	○多様な子育て支援ニーズに対応した保育サービス(延長保育・休日保育・夜間保育・病後児保育・緊急一時保育・待機児童対策等)の実施。 ○認可保育園ハレルヤ保育園を平成19年6月1日から開園(定員60名)し、待機児童数の解消に努めた。 ○保育士の配置を工夫することにより、保育可能人数の弾力化を図り、待機児童の解消に努めた。 ○民設民営園「ゆめの木保育園」の開設支援を行った。 ○広報5月号、7月号で「パパ・ママ応援ショップ事業(子育て家庭優待制度、埼玉県実施)」の周知を行った。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童対策として民設民営園の開設支援、保護者の保育ニーズに対応できるように保育サービスの充実を図る。また、その他団体で実施している子育て支援について広く周知していく。	
	保育士・児童福祉士の充実	2-1-1-2	各保育園	該当なし			
		2-1-1-2	子ども福祉課	○保育士の配置を工夫することにより、保育可能人数の弾力化を図り、待機児童の解消に努めた。 ○平成19年3月10日から、いくら保育園を仮設園舎から新園舎へと移行させ、保育施設の充実を図った。 ○認可保育園ハレルヤ保育園を平成19年6月1日から開園(定員60名)し、待機児童数の解消に努めた。 ○民設民営園「ゆめの木保育園」の開設支援を行った。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童の解消に努める。	
		2-1-1-2	生涯学習課	○仕事と子育ての両立支援のための保育クラブの待機児童の解消。	2	和光市次世代育成支援行動計画に基づいて、待機児童の解消に努めます。	
	子育て支援センター等の充実	2-1-1-3	保健センター	○「ヤングママ料理教室(子どもを預けて楽しく料理をしながらママ同士のコミュニケーションを深める。→必要に応じて育児相談につなげることもある)」を平成19年11月21日(水)10:00～14:30に開催した。 ○乳児相談(身体計測、栄養、保育について)を月1回実施した。 ○「幼児相談(子ども発達、発育、育児に対して不安等について)」を随時実施した。 ○「こころの相談」を随時実施した。	1	今後も育児負担軽減に向けて、ヤングママ料理教室および乳児相談、幼児相談、こころの相談を継続的に実施していく。	
		2-1-1-3	子ども福祉課	○様々な子育て支援ニーズに対応したサービスの実施(0歳児サークルのお友達とベビーマッサージ、ベビーピクス、ママのヨガ教室等ほか多数実施し、必要に応じて相談に応じている) ○家庭児童相談室(毎週月～金9:00～17:00)において、子育てに関する専門的なアドバイスを行った。 ○育児支援家庭訪問事業を実施し、育児に対して不安等を抱えている家庭への支援を行った。 ○子育て支援センター「おじゃま隊」が自転車で公園等をまわり、絵本や紙芝居による楽しいひと時を提供する活動を行った。	2	支援センター講座等開催にあたっては、継続的に母親の育児負担軽減に関わる事業を実施し、また父親参加の事業を企画することで、父親も積極的に子育てに協力できるような環境をつくっていく。そして、今後も相談体制の充実を図り、育児負担軽減に努める。	
	子育て相談の充実や児童虐待を防ぐための取組実施	2-1-1-4	学校教育課	○和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30～16:30)、専門のカウンセラーが子どもや保護者から様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。 ○市内小・中学校に和光市さわやか相談員や小・中学校教育相談員を派遣し、子どもたちの相談援助を行った。他、児童虐待防止リーフレットの配布及び活用を行い、児童虐待防止キーパーソン研修を実施した。(7月25日実施 各校1名)	1	和光市教育支援センター等の活動を通じて、相談体制の充実を図っていく。	
		2-1-1-4	子ども福祉課	○家庭児童相談室(毎週月～金9:00～17:00)において、子育てに関する専門的なアドバイスを行った。 ○育児支援家庭訪問事業を実施し、育児に対して不安等を抱えている家庭への支援を行った。 ○子ども福祉課、警察、医師会、教育委員会などで構成される和光市要保護児童対策地域協議会を開催し、情報交換を行うなど連携を図った。(代表者会議、実務者会議、ケース会議) ○広報10月号に「子どもスマイルネット(子どもに関する悩みに応じる電話相談・埼玉県子どもの権利擁護委員会実施)」の記事を掲載し、周知を行った。	1	今後も家庭児童相談室や育児支援家庭訪問事業を実施し、子どもへの児童虐待を防ぐための取組を進めたい。また、和光市要保護児童対策地域協議会の実務者会議の構成人数が多いため、そのあり方について検討し、より円滑な運営ができるよう改善していきたい。子どもへの虐待防止に向けて他団体で実施している電話相談なども広報掲載により周知していきたい。	
		2-1-1-4	各保育園	○常に子どもの身体の状況に異常がないか観察している。また、配慮が必要な家庭には関係機関とカンファレンス会議を実施し、支援方法の検討を実施している。	1	引き続き、子どもの身体の状況観察、関係機関との連携を密にし、虐待防止に向けて取り組んでいく。	

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
雇用機会の平等と公平な待遇の実現	女賃採用講 格差金等座 のやや等 正男働の	2-2-1-1	地域振興課	○従業員の採用に当たっては、一定のルールに沿った採用選考を実施することが求められている。男女均等雇用や労働賃金もそのルールのひとつであることから、男女格差のない公平な雇用機会を確立することの重要性を認識している。平成19年度から「労働相談窓口」を設置し、市民の労働に関する相談に当たっている。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行った。	2	平成19年度から労働相談窓口を設置し、市民の労働に関する相談に当たっているため引続き事業を継続するとともに、国・県の相談機関を活用する。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行う。
	善条よ講 啓件座等 発等労等 に改働に	2-2-1-2	地域振興課	○職場における権利や諸制度については、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等で対応したが、具体的なトラブルについての相談については、産業労働センター等各機関を活用した。また、平成19年度から労働相談窓口を設置し、市民の労働に関する相談に当たっている。	2	平成19年度から労働相談窓口を設置し、市民の労働に関する相談に当たっているため引続き事業を継続すると共に、市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図り展開する。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行う。
	解ハ講 防と座 止正等 策しの のせ 促理ク	2-2-1-3	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、セクシャル・ハラスメントへの正しい理解と防止策の促進を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、職員課等とも連携し、講座や研修の実施にも力を入れていきたい。
	改善ポ 善にス 措置の 積極 及的啓 発	2-2-1-4	職員課	○男女共同参画の視点による職場の環境づくりを促進し、性別による不平等な慣行等の見直しを働きかけ、公平な待遇の実現を図る。 ・平成19年度和光市職員研修計画に基づく人権問題研修を実施した。内容の中に、女性に対する人権としてDVやセクシャル・ハラスメントなどについても盛り込んだ。平成19年7月4日(水)・平成20年1月10日(木)両日とも9:00～2時間、受講者：両日併せて98名	2	人権問題研修は、年2回実施している。よって、その内容をある程度絞り込み、男女共同参画の視点である女性に関する人権(DVやセクシャル・ハラスメント等)について行うことも可能である。今後は、内容を吟味し、男女共同参画の内容をテーマの1つとして組み入れながら様々な人権についての研修を実施していく。
	改善ポ 善にス 措置の 積極 及的啓 発	2-2-1-4	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、雇用機会の平等と公平な待遇の実現への積極的改善措置の普及啓発を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、積極的改善措置の普及啓発を図りたい。
	進の経 普家 及族 推農 定業	2-2-1-5	地域振興課	○女性の農業経営への参画を促進し、女性の農業経営者としての位置付けを明確化するため、家族経営協定の普及推進として、家族農業経営協定制度の周知PRを行った。平成19年度については、新規協定はなかった。(平成19年度家族経営協定 3家族)	2	家族農業経営協定制度を推進することにより、実質的に共同経営としての役割を担っている女性農業者が、より一層、共同経営者としての地位・責任が明確化になり、農業経営に対する意識の向上と経営改善への取組の推進が期待できる。
	度アワ講 普リ座 及ンク等 啓グシ 発制エの	2-2-1-6	地域振興課	○ワークシェアリングは、雇用の維持、多様な働き方を実現する手法として社会的な関心が高まっていると認識している。そのため、各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行った。	2	市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図りながら展開していく。また、情報提供については引き続き実施していく。また、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行う。
	度法用非 律者正 周・へ規 知制の雇	2-2-1-6	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、ワークシェアリング制度の普及啓発を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、講座等の実施にも力を入れていきたい。
	度法用非 律者正 周・へ規 知制の雇	2-2-1-7	地域振興課	○職場における権利や諸制度は、平成19年度から労働相談窓口を設置しているため、市民の労働に関する相談に応じる中で、相談者へ必要に応じて周知した。また、他、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行い周知を促進した。	2	平成19年度から労働相談窓口を設置し、市民の労働に関する相談に当たっているため引続き事業を継続すると共に、市内事業所向けの施策については和光市商工会との連携を図り展開する。
	育児・介護休業等の法律・制度の周知 や取得の促進	育知や・ 再介護 雇用休 制業法 のな普 及の周	2-2-2-1	人権文化課	○諸団体より送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、育児・介護休業法などの周知や再雇用制度の普及啓発を行った。	2
育知や・ 再介護 雇用休 制業法 のな普 及の周		2-2-2-1	地域振興課	○育児・介護休業等の法律・制度の周知は、平成19年度から労働相談窓口を設置しているため、市民の労働に関する相談に応じる中で、相談者へ必要に応じて周知した。また、他、各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行い周知を促進した。	2	育児・介護休業等の法律・制度の周知については、労働相談にて引き続き周知するほか、関係資料の設置による周知も引き続き行っていく。また、人権文化課や子ども福祉課等関係課と連携した施策の実施について今後検討を進める。
育知や・ 再介護 雇用休 制業法 のな普 及の周		2-2-2-1	職員課	○男性の育児・介護休業の取得の促進を図るため、市内事業所への働きかけを行う。また、育児や介護等を理由とした離職に対する再雇用制度の導入を促し、家庭と仕事の両立を進める。 ○育児に関する制度周知として平成19年12月に「和光市職員子育て支援ガイド(改訂版)」を発行し、所属長及び課用として配付、又掲示板への掲載により全職員に周知を図った。また、男女別職員数、育児休業者数、妻の出産休暇取得者数、男性の育児参加休暇取得者数、子の看護等休暇取得者数、部分休業(育児・介護)取得者数を把握した。	1	育児に関する制度を広く職員へ周知し、取得促進を図るため、子育てガイドの改訂版を発行するなど、育児・介護しやすい職場環境の推進に取り組む。
休の築ハ 育にバ 進の児よ 取・るネ 得介・ト 促護性構		2-2-2-2	子ども福祉課	○パパネット構築の前段階として、交流機会の提供方法等について検討を行った。また、育児・介護休業法等の法律・制度の周知については、次世代計画書のホームページに掲載するなどして啓発を行った。	2	パパネットの構築にあたっては、既存の組織の活用を視野に入れ、交流機会の提供を検討し、実施する。また、育児・介護休業法等の法律・制度については、ワークライフバランスの重要性を認識し、人権文化課と連携しながら周知方法の充実を図る。

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性	
女性の起業・再就職への支援	啓発	2-2-3-1	地域振興課	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)、就職相談B(35歳未満の求職者対象)を定期的に実施し(無料)、キャリアカウンセラー等が専門的立場からアドバイスを行った。	2	起業に関する相談については、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報に役立つ資格取得についても情報提供を行うとともに女性再就職セミナーの企画を行う。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。	
	実	2-2-3-2	地域振興課	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)、就職相談B(35歳未満の求職者対象)を定期的に実施し(無料)、キャリアカウンセラー等が専門的立場からアドバイスを行った。	2	起業に関する相談については、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報に役立つ資格取得についても情報提供を行うとともに女性再就職セミナーの企画を行う。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。	
	の	2-2-3-3	地域振興課	○内職情報及びハローワーク情報を提供及び和光市商工会創業相談(随時受付)を活用した。 ○勤労青少年ホームにて就職相談A(就職で悩む若年者・家族対象)、就職相談B(35歳未満の求職者対象)を定期的に実施し(無料)、キャリアカウンセラー等が専門的立場からアドバイスを行った。	2	起業に関する相談については、引き続き和光市商工会による起業相談事業を活用する。また、求人情報に役立つ資格取得についても情報提供を行うとともに女性再就職セミナーの企画を行う。また、勤労青少年ホームで実施している就職相談を活用していく。	
	啓	2-2-3-4	地域振興課	○ハローワークからの求人情報について気軽に閲覧できるようにしている。内職相談については随時情報を提供した。 ○各関係機関から送付されたチラシ・パンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。	2	起業については商工会による起業相談事業を引き続き活用する。また、求人情報の提供だけでなく、職業に役立つ資格取得についても情報提供を行う。	
	支	2-2-3-5	地域振興課	○女性が働きやすい環境整備に関するパンフレット、ポスター設置し、周知している。	2	市内事業者向けの施策については、和光市商工会との連携を図りながら推進したい。	
	援	2-2-3-5	人権文化課	○埼玉県から送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、事業所への啓発を行った。 ○平成20年度に女性の就職・再就職を支援する講座を開催できるよう情報を収集を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、平成20年度に女性の就職・再就職を支援する講座を開催できるよう企画を進めたい。さらに、ワークライフバランスを視野に入れ、こども福祉課等関係課と連携して事業所対象の講演会開催について検討していきたい。	
	の	2-2-3-6	人権文化課	○第3回さいたま輝き荻野吟子賞に「NPO法人わこう子育てネットワーク」を推薦し、当団体の活躍が認められ、賞を受賞した。 ○諸団体より送られてくる相談案内やパンフレット等を掲示及び設置することにより、情報提供を行った。	1	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、女性のチャレンジを支援していく。また、「NPO法人わこう子育てネットワーク」のように、各地で幅広く活躍する団体や個人が増えるよう、必要な支援について検討していく。	
の指 導 的 立 場 へ の 参 画	市演ボ	2-2-4-1	地域振興課	○各機関から送付されたチラシ・パンフレット・ポスター配置により周知した。	2	市内事業者向けの施策については、和光市商工会との連携を図りながら推進したい。また、人権文化課、こども福祉課と連携しながら、市内事業者に向けた講演会実施について検討を進める。	
	の啓	2-2-4-1	人権文化課	○埼玉県から送られてくるポスター・チラシ・講座等のチラシを掲示及び設置することにより、事業所への啓発を行った。	2	今後も引き続きポスターやチラシ等を設置し、啓発を図りたい。また、指導的立場への女性の参画促進のための具体的な支援実施について検討していく。	
性 と 生 殖 に 関 する 健 康 支 援	女 性 相 談 体 制 の 充 実	2-3-1-1	学校教育課	該当なし			
		2-3-1-1	こども福祉課	該当なし			
		2-3-1-1	保健センター	該当なし			
		2-3-1-1	社会福祉課	該当なし			
	情 報 提 供	に る 広 報 等 の 充 実	2-3-1-1	地域振興課	○人権文化課主催の女性担当者会議において関係課等と情報共有を行い、女性相談の充実に向けて検討を重ねた。 第1回:平成19年5月29日(火)、第2回:平成19年12月25日(火) ○女性相談に関するパンフレット等設置により周知を行った。	2	意を決して相談する市民の気持ちを考え、電話受付時に不快な思いをさせないよう、十分に配慮する。平成20年7月からは、企画部に市民相談室が設置され、女性相談受付業務が市民相談室へ移行することになる。その際には、相談受付時の対応について、十分配慮するよう引継ぎを行う。
			2-3-1-1	人権文化課	○女性相談を毎週火曜日(第5火曜日を除く)に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。 ○広報誌への掲載やトイレの個室に小さなパンフレットを設置することにより、女性相談の周知を図った。	1	今後も引き続き相談事業を実施し、専門の心理カウンセラーによるアドバイスで個人の本来のいきいきした生活を取り戻せるよう支援していく。
	情 報 提 供	に る 広 報 等 の 充 実	2-3-1-2	保健センター	○STD(性感染症)予防パンフレットの配布(窓口での配布) ○広報4月号のわたしたちの健康コーナーにて「HIV感染症(感染の経路、症状、抗体検査、治療と予防法、HIV抗体陽性者・エイズ患者の置かれている状況)」を特集として掲載した。	2	若い人たちに対する積極的な啓発が重要であるため、今後も広報等を使用して、広く周知を行い啓発を行っていく。
2-3-1-2			市政情報課	該当なし			

施策	取組 組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策,今後の方向性	
性と生殖に関する健康支援	性思 教春 育期 のを 実対 充施 象実 やと 相し 談た	2-3-1-3	保健センター	○こころの相談等により、思春期の相談者への対応を行った。 ○学校へ、赤ちゃん人形や性教育用のビデオなど教育媒体の貸し出しを行った。 ○STD(性感染症)予防パンフレットの配布(窓口での配布)した。 ○広報4月号のわたしたちの健康コーナーにて「HIV感染症(感染の経路、症状、抗体検査、治療と予防法、HIV抗体陽性者・エイズ患者の置かれている状況)」を特集として掲載した。	2	学校現場で主に実施されているが、必要に応じて連携し、健康支援を行っていく。また、広報等を使用し、広く周知し、啓発を行っていく。	
		2-3-1-3	学校教育課	○保健指導や学級活動などの時間を活用し、発達段階に応じた性教育を実施した。 ○和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30~16:30)、専門のカウンセラーが子どもから様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。そして、市内小・中学校に和光市さわやか相談員や小・中学校教育相談員を派遣し、子どもたちの相談援助を行った。	1	担任、養護教員、相談員等の連携により性に関する相談体制の充実を図り、性教育の充実を図るための教材開発の推進を行う。	
	イ健電 症へ の指 導 相 談 ・ 性 感 染 工 保 の 講 健 座 康 等 教 に 育 よ の 充 女 実 性	2-3-1-4	地域振興課	該当なし			
		2-3-1-4	人権文化課	該当なし			
			2-3-1-4	保健センター	○ヘルスアップ相談の実施(月1回実施、保健師、栄養士が相談に応じた。) ○随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて周知した。 ○広報4月号のわたしたちの健康コーナーにて「HIV感染症(感染の経路、症状、抗体検査、治療と予防法、HIV抗体陽性者・エイズ患者の置かれている状況)」を特集として掲載した。	2	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していきたい。
			2-3-1-5	保健センター	○「こころと体の健康講座～笑いと運動とこころの健康～」平成19年10月1日(月) 13:30~15:30 総合福祉会館にて実施。 ○広報11月号「健康生活ホットライン」コーナーにて、不妊症をテーマに記事を掲載し、女性の性と生殖に関する健康について周知した。また、広報7月15日号にて「巡回不妊相談(不妊治療と取り巻く状況について講義、体験者や専門家を交えた話し合い) 主催:埼玉県看護協会」及び「不妊相談窓口(埼玉県不妊専門相談センター、埼玉県女性健康支援センター)」について周知した。 ○性と生殖に関するパンフレットなどを配布し啓発を行った。 ○ヘルスアップ相談の実施(平成19年10月23日火、9:30~11:00 保健師、栄養士が相談に応じた。)	1	今後も、こころの相談実施や性と生殖に関する健康について広く情報提供することで、女性の健康の支援を行っていく。
		保訪婦 健問・ 福診乳 社な、 の新生 の児産 の健	2-3-1-6	保健センター	○乳幼児健康診査を定期的に行い、問診、身体計測、診察、育児相談などを行っている(各日13:00~14:00)。 ○妊産婦や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児訪問を随時行い、保健福祉の充実に向けて助言・指導を行った。	1	今後も継続的に実施し、母子に関わる保健福祉の充実を図っていく。
		受診女 整診性 備充が 制体充 実実ん ののと 検	2-3-1-7	保健センター	○乳がん(40歳以上・マンモグラフィと視触診)12回、子宮がん(20歳以上、頸部細胞診)検診を12回実施した。	1	今後も性と生殖に関する健康支援の一環として、乳がん、子宮がん検診を継続的に実施する。
	た対そ更 保策し年 充健をよ 実指含う 導め症骨	2-3-1-8	保健センター	○骨粗しょう症検診(骨密度測定:レントゲン)を実施した。	1	健康支援の一環として、骨粗しょう症検診を継続的に実施する。	
心とからだの健康支援	診(各 実の種 充)健	2-3-2-1	保健センター	○年間を通じて、国民健康保険に加入者を対象に、人間ドック検診費として、本人負担額5000円として助成を行い、和光市・朝霞市・志木市・新座市の各市の指定医療機関での受診を促した。	2	人間ドック検診費の助成事業は、国民健康保険法第82条の規定に基づき国民健康保険加入者を対象に、健康の保持増進のために実施している。	
		2-3-2-1	保険医療課	○年間を通じて、国民健康保険に加入者を対象に、人間ドック検診費として、本人負担額5000円として助成を行い、和光市・朝霞市・志木市・新座市の各市の指定医療機関での受診を促した。	2	人間ドック検診費の助成事業は、国民健康保険法第82条の規定に基づき国民健康保険加入者を対象に、健康の保持増進のために実施している。	
		防活等健 へ習に診 の慣よ・ 対病相 応予生談	2-3-2-2	保健センター	○ヘルスアップ相談(血圧、体脂肪測定と健康相談、栄養相談を行っている。月1回9:30~11:00開催)の実施、○こころの相談(精神科医師によるこころの健康に関する相談を行っている。月1回9:30~11:00)の実施、○「メタボ対策実践講座」平成20年2月18日から3月17日の毎週月曜日、全5回を開催し、生活習慣病の一種であるメタボ予防を行った。○脳疾患健康検査MR検査の実施(40歳から65歳までの市民対象、医療機関委託方式で実施)。○糖尿病予防教室を7回シリーズで実施(11/26~2/5)	2	平成20年度からは、医療制度改革と特定健診及び特定保健指導との調整を行いながら、引き続き、心とからだの健康支援に関する施策を実施する。
		講民す健 座向た康 のけめに 開出の過 催前市ご	2-3-2-3	保健センター	○生涯学習課主催による出前講座に「体力測定」、「高齢者等の転倒予防」、「生活習慣病を予防するには」等のメニューを設置し、周知した。平成19年度は、出前講座の依頼がなかったため、実施していない。	1	市民へ積極的なPRを行うことで出前講座の開催回数を増加させ、健康支援の充実を図っていく。
			2-3-2-3	生涯学習課	○わこう市政おとどけ講座メニューとして「体力測定」、「高齢者等の転倒予防」、「生活習慣病を予防するには」を設置した。※平成19年度中開催回数は0回である。	1	今後も心身ともに健康に過ごすための講座を市民おとどけ講座内に含め、ホームページ、パンフレット等を通して市民へ周知していく。

施策	取組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
心とからだの健康支援	実シヨび加ンスし活ボや動すのつい充、な	2-3-2-4	スポーツ青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートを実施して、事業の参加者や施設利用者のニーズを把握し事業に反映させ参加しやすいよう配慮した。 ○青少年相談員(地域の子どもたちとスポーツレクリエーション等通じて触れ合い、青少年の健全育成を図る)事業を通じ、青少年の健全育成を図った。・平成19年12月2日(日)になわとび大会を実施した。・平成20年3月9日(日)にバスハイク(秩父)を実施した。 ○体育指導員(スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言を行なう)事業を通じ、和光市のスポーツ振興を図った。 ○平成19年5月26日(土)に春の市民ハイキング(金時山)・平成19年10月27日(土)に秋の市民ハイキング(飯盛山)を実施した。・スポーツ教室(バランスボール)を平成19年7月22日、29日、8月5日、12日(日)に開催した。・スポーツ教室(チャンバラ)を平成19年6月17日(日)、24日(日)、30日(土)に開催した。・スポーツレクリエーション大会を平成19年9月9日(日)に開催した。 	1	H19年にオープンした指定管理者が管理運営している総合体育館を含め男女が心身ともに健康であるために、男女問わず参加しやすいニュースポーツ・レクリエーションを取り入れ参加者増を目指す。
		2-3-2-4	保健センター	該当なし		
	発強化	2-3-2-5	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ○こころの相談(精神科医師によるこころの健康に関する相談を年9回 9:30～11:00)を実施した。 ○ポスターパンフレットによる薬物防止情報の提供 	2	主に学校教育現場で実施されているが、こころの相談や情報提供により、広く啓発を図っていききたい。
		2-3-2-5	社会福祉課	該当なし		
高齢期における健康支援	講座や相談等による高齢期における健康づくりの普及	2-3-3-1	長寿あんしん課	<ul style="list-style-type: none"> ○ふれっしゅらいふプログラム132回、サーキットトレーニング117回、ヘルシーフットプログラム37回、あくていびていあつぷ62回、うえるかむ事業85回、3B体操77回など高齢者の健康に対する意識を高め、健康維持・増進を図るための事業を数多く実施した。 ○食の自立栄養改善をめざした会食会、調理教室なども開き、運動面のみでなく、栄養面における高齢者の健康づくり支援にも取り組んだ。 ○「健康寿命を延ばす食事づくり調理教室」を平成19年10月2日(火)、23(火)、30(火)に実施し、介護予防についての講義と調理実習を行った。 	1	今後とも高齢者の健康維持・改善の支援事業の充実を図っていく。
		2-3-3-1	社会福祉課	該当なし		
		2-3-3-1	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ○市民大学Aコース「ココロとカラダを学ぶ(流行の感染症、メタボリックシンドローム、脳とこころのメカニズム、性感染症・エイズ、児童虐待、脂質・コレステロール等)」を平成19年9月22日、10月6日、11月10日、11月17日、12月8日、1月19日、1月26日、2月2日、2月16日の各土曜日 13:30～15:30 中央公民館にて開催した。 ○市民大学Bコース「加齢学、再び～齢を重ねるとは～(中高年と菌、老年ヘルスプロモーションの考え方、筋骨の病気とリハビリの有効性、白内障の診断と治療、目で見える薬の働き、肝疾患・皮膚疾患への脂溶性ビタミンの知られざる関与、和光市の高齢者支援等)」11月8日、15日、22日、29日、12月6日、13日、平成20年1月17日、24日、31日、2月7日の各木曜日 13:30～15:30 中央公民館にて開催した。 	2	今後も生涯を通じた生と性の健康支援にかかわる施策として、市民大学の講座を継続的に実施し、内容についても充実を図っていく。
	長寿福祉あしん計画と連携や地域	2-3-3-1	保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ○60歳からの基本健康診査の実施(問診・身体測定、検尿、血圧、血液検査、心電図、眼底、肺がん胸部X線、大腸がん検診、前立腺がん検診) ○広報「健康生活ホットライン」コーナーにて、高齢者の健康にかかわる内容を掲載するなどし、高齢期の健康づくりを普及させている。 ○インフルエンザ予防接種の実施(65歳以上の和光市民、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障害を有する人を対象、自己負担金1000円) 	1	今後も60歳からの基本健康診査を実施したり、広報記事に高齢期の健康づくりに関する内容を掲載することにより、高齢期における健康支援を進めていく。
		2-3-3-2	地域振興課	該当なし		
		2-3-3-2	人権文化課	○関係計画との連携のもとに施策を実施した。	2	男女共同参画わこうプランは、総合振興計画を含め、和光市すべての計画にかかわるため、連携しながら施策を実施する必要がある。今後も各計画と連携を深め、効果的な施策実施を行っていききたい。また、第3次男女共同参画わこうプラン策定時には、第2次計画に位置づけられている施策と各計画に位置づけられる施策との照合を行い、よりよい計画の策定に努める。
2-3-3-2	長寿あんしん課	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防スクリーニング調査を実施し、高齢者の健康状態を把握した。アンケート回答者に対しては、健康づくりに役立てていただけるようなアドバイスを盛り込んだ個別の結果を送付。個々に健康づくりに対する意識を高めていただけることを目的として行った。さらに、結果に基づき、健康状態に不安要素の見受けられた高齢者へ個別に連絡、健康増進事業への参加を促した。 ○介護予防の必要のない高齢者へは、健康増進のため、浴場施設の利用補助を行った。 	1	今後も個々の高齢者の状態に応じて、健康支援を行っていく。		
共へ審議会の促進	女委員の比率を均等	3-1-1-1	人権文化課	<ul style="list-style-type: none"> ○審議会等で男女委員の均衡が図られていない場合は、その審議会等を担当している課等を対象に調査を行い、①均衡を図れなかった理由、②今後の方向性について記載してもらい、今後委員改選の際に、できる限り均衡を保つよう依頼している。 	2	審議会全体の女性登用率は29.9%と下降傾向にあるため、男女委員の均衡が図られていない審議会等を担当する課等について、積極的に均衡に務めるよう調整を進める。また、フォーラム等、講座を通じて積極的に地域で活躍する女性人材の把握、育成、活用を進めたい。

施策	主組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
審議会等への男女共同参画の促進	審議会等委員の男女比率均衡促進	3-1-1-1	政策課	○市民参加条例に基づく市民参加を適性に推進し、市民参加をより一層推進するために、和光市市民参加推進会議により条例の運用状況、条例の見直し、市民参加の推進に関する基本的な事項を審議するとともに、庁内の調整を図った。 ○「協働推進セミナー」を開催した。(平成20年1月22日(火)13:30～16:30 内容:「真の協働とは?」をテーマに協働の第1線で活躍している専門家から、和光市がよりよいまちになるための協働の方策を学ぶ 講師:世古一穂(NPO研修・情報センター代表理事、金沢大学大学院教授)、土屋真美子(横浜市市民活動支援センター運営委員)	2	1課題:審議会等の公募委員が少ない。 2解決策:①審議会等の性格に応じて勤労者や家事従事者などが参加しやすいよう会議の開催日時や場所に配慮する。②審議会等の会議中における保育について、必要に応じて調整をすることにより、子育て世代の参加を推進する。 3今後の方向性:公募の委員について効果的なPRの方法を工夫することにより、多くの市民が市政に興味や関心を持ち、参加していくことのできるしくみづくりを担当課と共に考えていく。
				市民対象の連続講座を2回行った。 ○男女参画講座 Part1「アサーティブトレーニング」①平成19年6月22日(金)10:00～正午、②29日(金)10:00～正午、③7月6日(金)10:00～正午を開催した。<女性のエンパワーメントを目的として、心の整理、自己主張の方法について学ぶ> ○男女参画講座 Part2「今!源氏物語から学ぶ」①平成19年11月5日(月)10:00～正午、②12日(月)10:00～正午、③19日(月)10:00～正午、④26日(月)10:00～正午 を開催した。<男女共同参画の視点で源氏物語を読み解く>		1 今後、男女共同参画を担う人材育成を目的に連続講座等の開催を行っていく。
男女共同参画の推進を担う人材育成	成講座等習機での女性の提の供情人報材と育	3-1-2-1	人権文化課	○市民対象の連続講座を2回行った。 ○男女参画講座 Part1「アサーティブトレーニング」①平成19年6月22日(金)10:00～正午、②29日(金)10:00～正午、③7月6日(金)10:00～正午を開催した。<女性のエンパワーメントを目的として、心の整理、自己主張の方法について学ぶ> ○男女参画講座 Part2「今!源氏物語から学ぶ」①平成19年11月5日(月)10:00～正午、②12日(月)10:00～正午、③19日(月)10:00～正午、④26日(月)10:00～正午 を開催した。<男女共同参画の視点で源氏物語を読み解く>	1	今後、男女共同参画を担う人材育成を目的に連続講座等の開催を行っていく。
				○人材育成を目的として、学校開放講座「パソコンを生活に活かそう」を平成20年1月11・18日(金)の全2回、17:30～19:30を実施した。○市民大学①「税務大学校公開講座編(最近の税制について、相続税と贈与税の基礎知識等)」を平成19年11月13日(火)13:45～16:50、11月14日(水)13:45～16:50、15日(木)13:45～16:50に実施。②「理化学研究所科学講演会(免疫学の研究と課題)」を平成20年2月2日(土)13:30～17:30に実施。		1 今後人材育成に向けて、様々な講座の設定を検討していく。
	登録の制に握と活用女性人材登録の制に握と活用女性人材	3-1-2-2	中央公民館	○日頃の団体活動において得た知識及び技術を、指導者として次世代に継承していった。 ○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。 ○「初級中国語教室」を平成19年9月5日～10月24日の毎週水曜日 10:00～正午に実施した。	1	パソコン講座等を実施し、市、公民館利用団体及び地域団体と連携して、人材確保と人材提供に努めていく。今後は、男女の比率が分かるような統計をとるように努めていく。
				○日頃の団体活動において得た知識及び技術を、指導者として次世代に継承していった。○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。		1 パソコン講座などを実施し、市、公民館利用団体及び地域団体と連携して、人材確保と人材提供に努めていく。
		3-1-2-2	坂下公民館	○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。パソコン前期:平成19年7月17日～8月5日の間に9回実施。後期:平成19年10月2日～21日の間に9回実施。	1	パソコン講座などを実施し、市、公民館利用団体及び地域団体と連携して、人材確保と人材提供に努めていく。
				○職場の男女共同参画の推進を図るため、臨時職員等の人材の登録状況を把握した。		2 臨時職員及び民間人材の登録受付は職員課で行っている。現状については、職種の性格上、90%以上が女性である。なお、登録職員の選考については、各所属が決めることになっている。
		3-1-2-2	人権文化課	市民対象の連続講座を2回行った。 ○男女参画講座 Part1「アサーティブトレーニング」①平成19年6月22日(金)10:00～正午、②29日(金)10:00～正午、③7月6日(金)10:00～正午を開催した。<女性のエンパワーメントを目的として、心の整理、自己主張の方法について学ぶ> ○男女参画講座 Part2「今!源氏物語から学ぶ」①平成19年11月5日(月)10:00～正午、②12日(月)10:00～正午、③19日(月)10:00～正午、④26日(月)10:00～正午 を開催した。<男女共同参画の視点で源氏物語を読み解く>	1	講座参加者のうち、登録の承諾を得た方の情報を収集した。今後、必要に応じて、人材活用していく。
				○生涯学習指導者登録制度により、生涯学習指導者の登録を行い、必要に応じて活用している。 ○講座等参加者の情報(本人了承後)を把握し、必要に応じて活用している。		1 今後とも指導者の登録や講座参加者の把握に努め、女性人材の確保を行っていく。
	握材女用との性活把人	3-1-2-2	地域振興課	該当なし		
				○高齢者学級「若返り学級」において年金・経済をテーマとした講義を行った。「若返り学級」は、平成19年6月12日～3月18日間に10回実施。 ○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。パソコン前期:平成19年7月17日～8月5日の間に9回実施。後期:平成19年10月2日～21日の間に9回実施。	2	政治・経済をわかりやすく伝える講座を企画し、開催に向けて検討を進める。
		3-1-2-3	中央公民館	○高齢者の生きがいに焦点を当て、「高齢者きらめき学級(生きがいを持って過ごす方法を学ぶ)」を平成19年6月13日(水)～20年1月の月1～2回水曜日 10:00～正午に実施した。<市内在住60歳以上の方を対象>内容の一部として年金問題を取り上げた。		2
				○諸団体より送られてくる講座案内等のチラシを設置することにより、情報提供を行った。	2 連続講座には実施回数に限りがあり、今年度は実施できなかったが、隔年で実施するなど工夫をしたい。また、情報提供については引き続き行っていく。	

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
進男を女担共同人参加の推進	高政及び治る等情請へ報座の提の関供実心を	3-1-2-3	生涯学習課	○人材育成を目的として、学校開放講座「パソコンを生活に活かそう」を平成20年1月11・18日(金)の全2回、17:30～19:30を実施した。○市民大学①「税務大専科公開講座編(最近の税制について、相続税と贈与税の基礎知識等)」を平成19年11月13日(火)13:45～16:50、11月14日(水)13:45～16:50、15日(木)13:45～16:50に実施。②「理化学研究所科学講演会(免疫学の研究と課題)」を平成20年2月2日(土)13:30～17:30に実施。	1	今後も人材育成に向けて、様々な講座の設定を検討していく。
		3-1-2-3	南公民館	○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。 ○生涯学習課等が開催している講座のチラシ配布やポスター掲示によりPRを行い、参加者の増員に努めた。	2	男女共同参画の推進を担う人材育成講座の情報提供に努めるとともに、公民館独自でも政治や経済等への関心を高める講座の開催ができるよう検討を進める。
地域活動等への男女の参画促進	均等啓蒙を図る	3-2-1-1	地域振興課	○自治会組織率のアップに向け自治会連合会と連携を図る。市内自治会99団体中 会長職 女性7名・男性92名	2	市内の自治会長職は、1年毎の輪番制が主流となってきたり、女性が会長職となる機会も増えている。今後も自治会組織率のアップに向け自治会連合会と連携を図る。
	の情直行心男提報し等の性供等の見慣中	3-2-1-2	地域振興課	該当なし		
	のこた男ミめ性ユのの二情参テ報画イ提促活進助への	3-2-1-3	地域振興課	下記の会議等開催により、NPO等との連携を図った。 ONPO行政連絡調整会議 4/3・6/25・8/23・10/29・11/30・1/18 午前及び午後 総合福祉会館・交流会・講座の企画運営・協働拠点設置に向けた取り組み ONPO講座を開催 ①2/20午前(市役所会議室)「想いを実現するための組織運営」・②3/7午前(中央公民館)「みんなの意見を上手く引き出そう！」③3/26午後(市役所会議室)「協働推進スキルアップ講座」 ONPO交流会を開催 ①11/26午前(総合福祉会館)②3/7午後(中央公民館)	2	仕事中心の男性を地域コミュニティに参加を促進するために各種催物を夜間及び土・日曜日に開催する。また、大量退職する団塊世代の受け皿作りを行いコミュニティ活動への参加を促進するための情報提供を行う。
		3-2-1-3	環境課	○「美化サポーター(平成20年3月現在13団体、市内の清掃を年4回以上行う。活動は各団体で都合のいい日を決めて活動する)」を募集し、活動を行っている。現在、308名(女性181人・男性127人)である。	2	公共施設美化サポーター制度を広く周知し、応募総数をあげて男女共同参画の地域活動に参加する男性の割合の数値を上げられるように検討して行きたい。
	市民活動団体の育成・NPO	3-2-1-4	人権文化課	○みんなでわこう男女共同参画ネットワーク等に男女共同参画フォーラムの企画に参加要請、当日参加協力要請をした。 ○第3回さいたま輝き荻野吟子賞に「NPO法人わこう子育てネットワーク」を推薦し、当団体の活躍が認められ、賞を受賞した。	2	地域振興課と連携し、男女共同参画に関連する市民活動団体やNPOの把握を行い、支援につながる施策を実施していく。
		3-2-1-4	地域振興課	下記の会議等開催により、NPO等との連携を図った。 ONPO行政連絡調整会議 4/3・6/25・8/23・10/29・11/30・1/18 午前及び午後 総合福祉会館・交流会・講座の企画運営・協働拠点設置に向けた取り組み ONPO講座を開催 ①2/20午前(市役所会議室)「想いを実現するための組織運営」・②3/7午前(中央公民館)「みんなの意見を上手く引き出そう！」③3/26午後(市役所会議室)「協働推進スキルアップ講座」 ONPO交流会を開催 ①11/26午前(総合福祉会館)②3/7午後(中央公民館)	2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、女性が多い。団塊世代の大量退職に伴う受け皿づくりを検討する。
	講座等による生涯学習の推進	3-2-1-5	坂下公民館	○「子ども料理教室」を開催した。＜①平成19年8月1日(水)10:00～13:30「クレープと冷たいデザート」、②8月8日(水)10:00～13:00「太巻き花寿司」、③平成19年12月22日(土)10:00～13:00「クリスマスケーキ」、④平成20年2月2日(土)10:00～13:00「生チョコレートとクッキー」、⑤平成20年3月1日(土)10:00～13:00「ひなまつりデコレーション寿司」> ○子育て中の女性も含め、健康を維持できるよう、「健康ヨガ教室」を平成20年2月14日～3月20日までの毎週木曜日、全6回を開催した。 ○「子育て学級」として、平成20年2月27日(水)10:00～正午「幼児期の子育てに必要なこと」、平成20年3月3日(月)10:00～正午「思春期の子どもと親の接し方」をわこう子育てネットワークと協働で企画、実施した。 ○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。パソコン前期:平成19年7月17日～8月5日の間に9回実施。後期:平成19年10月2日～21日の間に9回実施。	1	坂下公民館協力委員会・坂下公民館クラブ連絡協議会の協力を得て実施する。
	3-2-1-5	生涯学習課	○市民大学①「税務大専科公開講座編(最近の税制について、相続税と贈与税の基礎知識等)」を平成19年11月13日(火)13:45～16:50、11月14日(水)13:45～16:50、15日(木)13:45～16:50に実施。②「理化学研究所科学講演会(免疫学の研究と課題)」を平成20年2月2日(土)13:30～17:30に実施。○4市まちづくり協議会主催「子どもサミット」を開催(平成20年1月19日(土)14時～新座市民会館 内容:和光、朝霞、志木、新座の4市の市長、教育長と、次代を担う中学生が今後のまちづくりについて意見交換を行った。)	1	今後も、生涯学習の事業として計画し、継続的に実施できる検討を進める。	

施策	取組 組 ね	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
地域活動等への男女の参画促進	講座等による生涯学習の推進	3-2-1-5	中央公民館	<p>○夏休み教室として「牛乳パック紙すき教室」を平成19年7月24日(火)10:00～正午に開催(市内在住・在学の小学1年～6年生の親子)</p> <p>○子どもチャレンジ教室「ソーラーメロディハウスを作ろう(講師:東京電力株志木支社社員)」を平成19年7月26日(木)10:00～正午に開催(市内在住・在学の小学4年から6年生)</p> <p>○家庭教育学級「一人で悩まずに皆で解決しませんか?(ロールプレイを取り入れ、子どもとの関係、いじめ・学校や地域との対応について学ぶ)」を平成19年11月5日、12日、19日の各月曜日 10:00～正午に開催した。</p> <p>○「高齢者きらめき学級(生きがいを持って過ごす方法を学ぶ)」を平成19年6月13日(水)～20年1月の月1～2回水曜日 10:00～正午に実施した。</p> <p>○「男の料理教室(鯖の焼き漬け、ポークソテー、ピリ辛チキン等)」を9月8日～29日の毎週土曜日 10:00～13:00に実施した。</p> <p>○「そば打ち教室」を平成19年11月18日(日)9:00～13:00に開催した。</p> <p>○「手打ちうどん・本返しの作り方教室」を平成19年12月2日(日)10:00～15:00に開催した。</p> <p>○「親子料理教室(カレーリゾット、チョコレート菓子、春のかさね寿司、お吸い物等)」を平成20年2月2日(土)、16日(土)、3月1日(土)10:00～13:00に実施した。</p> <p>○「男のうでまくり講座」として、2月10・24日、3月9・23日の日曜日 9:00～13:00に実施した。</p> <p>○人権講座「文学が語る時代の女～天璋院篤姫が駆け抜けた江戸・明治～」を平成20年3月8日(土)10:00～正午に実施した。人権講座「大切にしたい家庭内のコミュニケーション」を平成20年3月18日(火)10:00～正午に実施した。</p> <p>○「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。</p> <p>○「初級中国語教室」を平成19年9月5日～10月24日の毎週水曜日 10:00～正午に実施した。</p>	1	今後も市民ニーズを把握しながら講座内容の充実を図っていく。
		3-2-1-5	南公民館	<p>○メディアリテラシーの育成として、「子どもが有害情報に接しない為の講座(講師:犯罪から子どもを守るNPO法人ねちずん村ITセーフティーネットインストラクター)」を平成20年1月24日(木)13:30～実施した。○「親子でコンニャク作り教室(田楽・刺身コンニャク・のり入りコンニャク作り)」を平成19年11月3日(土)9:00～12:30に開催。○「子ども料理教室(クッキー・クリスマスケーキ作り)」を平成19年12月1,8日の各土曜日 9:00～12:30に開催した。○「親子でそば打ち体験教室」を平成19年12月22日(土)9:00～12:30に開催した。市民参画事業「女性セミナー(全4回)いきいきと暮らすために」として、平成20年3月7日(金)10:00～正午「食の大切さ(女子栄養大学講師)」、14日(金)10:00～正午「日常生活マナー(北浦正代)」、21日(金)13:30～15:30「女性の心身の変化に伴う暮らし方のアドバイス(医師)」、28日(金)10:00～正午「事例発表・ディスカッション」を実施した。○人材育成の一環として、「パソコン講座(はじめてのパソコン、初級ワード、中級ワード、中級エクセル、趣味のパソコンの5種の講座)」を実施した。○「中国の家庭料理講座(水餃子作り)」を平成19年11月10日(土)9:00～12:30に開催し、国際交流の機会の提供を図った。</p>	2	今後も、男女共同参画の視点で様々な講座開催について検討し、実施していく。
安全・安心な地域づくりの推進	<p>害たズ男 の復防に女 確興災対の 立体・応ニ 制災し</p> <p>パ1地 ト域 明口防 灯1犯 、ル体 防おける 犯実制 実充防 の施実 設3体 置2制 等道の 路防 照犯</p>	3-2-2-1	くらし安全課	<p>○「和光市消防出初め式」の実施(平成20年1月13日(日)9:30～正午、会場:和光市第五小学校 内容:消防ポンプ車操法・可搬ポンプ齊放水・消防演技など)、○「和光市防災講演会」の実施(平成20年2月9日(土)14:00～ 会場:和光市文化センター小ホール 内容:中越地震の被害状況、行政の動き・住民との協力体制、体験談に基づく避難所生活に求められる住民のリーダーシップについて)、○「自主防災組織及び自治会による防災訓練」への支援、等による防災・災害復興のための体制の確立。</p>	2	男女共同参画による、安全・安心なまちづくりの推進に当たっては、女性・子ども・高齢者等、様々な視点に立ち、防災対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会に意見や要望等の情報収集に努め、防災・災害復興体制の確立をめざす。
		3-2-2-2	道路安全課	<p>○道路整備実施計画に基づく、危険箇所の改善、日常的な利用に配慮した道路整備、狭あい道路の解消を実施した。</p> <p>○市道パトロール、市民要望などより、総合的に「道路・交通安全」施設の整備・改善・維持管理をした。</p>	1	・道路整備実施計画をスケジュールに則って推進していきます。 ・市道パトロール、市民要望など、総合的に判断し、迅速に対応していきます。
		3-2-2-2	くらし安全課	<p>○おとどけ講座「防犯対策」の実施(12月9日開催、対象者:37人)。</p> <p>○安全・安心な地域づくりの一環として、「子どもの携帯電話・インターネットの利用を考える講習会(講師:犯罪から子どもを守るNPO法人ねちずん村ITセーフティーネットインストラクター)」を平成20年2月8日(金)10:00～正午に開催(主催:和光市地域子ども防犯ネットワーク)、共催:くらし安全課として、インターネットを利用したいじめ等に子どもが巻き込まれないようメディアリテラシーを含む啓発を行った。</p> <p>○平成19年11月～12月にかけて、和光市防犯リーダー養成講座を中央公民館で開催した(全5回の講座、各自治会から参加者を選出)、○防犯対策として、私道に設置する防犯灯の設置・修繕に対し、補助金を交付した。</p> <p>○地域住民や自治会等と協力して防犯パトロール(自治会、子ども防犯ネット、わんわんパトロール隊等)を実施した。</p> <p>○(仮称)新倉交番の設置 新倉3丁目12番地内</p>	1	安全・安心な地域づくりの推進に当たっては、女性からの視点、子どもや高齢者からの視点等様々な視点に立ち、対策を講じていく必要がある。そのためには、各々のニーズを的確に捉えることが必要不可欠であるため、いろいろな機会で見聞や要望等の情報収集に努め、地域における防犯体制の整備を進める。

施策	主たる取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
専門分野への女性の参画	学生を対象とした科学講座の開催	3-2-3-1	環境課	○「みんなで楽しむ環境の講演会」を平成19年6月21日(木)13:50～16:00に、和光市民文化センター小ホールにて開催した。第1部「みんなで参画するこれからの新エネルギー<東京工業大学教授 柏木孝夫>」、「北野大のやさしい環境教室<明治大学教授 北野大>」、第2部「両教授による対談形式の講演 暮らしと環境」を開催した。 ○「ビオトープ観察会(ビオトープの現状を観察し、生き物の採集、外来植物の除去、植物の間引きなどを行う)」を平成19年10月8日(月・祝日)と3月16日(日)に開催し、小学生や一般の人が自然に触れる機会を設定した。	2	今後も性別にかかわらず、環境へ関心を持ってもらえるよう、講演会、講座等開催の際には、広く周知していきたい。
		3-2-3-1	人権文化課	○平成19年度は、人権文化課単独で学生を対象とした科学講座の開催はしなかったが、本調査票記載時などに、生涯学習課等へ学生を対象とした科学講座の開催について検討するよう促した。	2	人権文化課単独での学生対象講座実施ではなく、生涯学習課や環境課で実施する科学講座や講演会への協力を行っていきたい。
		3-2-3-1	生涯学習課	○理化学研究所による子ども向け教室(小学校4年生～中学生)として、スプリングレクチャー「DNAってなあに！(DNAについての話・模型作成他)講師:理化学研究所研究員」を開催した。平成19年3月25日(火)13:30～16:30開催。	2	理化学研究所と引き続き協力して継続に実施していく。学校開放講座でも科学に関する講座を開催していく。
国際的課題への支援	国際的課題への支援	3-3-1-1	人権文化課	○和光市文化紹介・国際交流バスツアーを平成19年11月17日(土)9:00～16:00に開催した。(和光市の歴史に触れながら和光市にお住まいの外国人と交流)	1	今後も、和光市在住の外国人との交流を深め、男女共同参画を進める上での課題について検討していきたい。
		3-3-1-2	人権文化課	○わこうプラン「改訂版」【概要版】のパンフレット等の英訳をホームページに掲載し、情報提供を行った。	2	今後も、日本人へ提供される情報のみに偏らないよう、積極的に英語、わかりやすい日本語での提供に努める
地域における国際交流の推進	国際交流の推進	3-3-2-1	人権文化課	○和光市国際化推進懇話会会議の開催 ①平成19年8月30日(木)午後1時30分から、②平成19年11月21日(水)13:30～15:30、③平成20年2月13日(水)13:30～15:30 ○和光市国際ネットワーク会議の開催 ①平成19年4月25日(水)10:00～正午、②平成19年7月2日(月)13:30～14:30、③平成19年10月3日(水)10:00～正午、④平成20年3月19日(水)10:00～正午 ○和光市国際ネットワークとの協働により、市民まつりに参加し、各種イベント広報等を行った。また、国際化アンケートを実施し、今後の施策運営へ参考とした。	1	現状として、男女共同参画の視点に立って施策が進められていると思う。今後も、委員の男女比率の配慮や、発言機会の配慮等を心掛けたい。
		3-3-2-2	人権文化課	○和光市ホームページ上「国際化推進のページ」の充実を図った。 ○和光市ワンナイトステイ事業(日本の文化や週間などに興味を持っている外国人を日本家庭で受け入れる土日1泊2日)の実施、ホストファミリーの募集を定期的に行った。 ○ロングビューウィークの実施 平成19年10月1日(月)～5日(金) <和光市役所行政棟1階中央口自動ドア前(展示のみ)、和光市中央公民館1Fロビー(展示のみ)、和光市役所議会棟1階カフェラベル内和光市役所レストラン棟B1階サンレガロ内>姉妹都市ロングビュー市との調印時の写真パネルや中学生海外派遣事業での様子をまとめたパネル展示等展示した。 ○和光市文化紹介・国際交流バスツアー(和光市在住在勤の外国人に、和光市の文化を知ってもらうこと、一般市民との交流を図ることにより、和光市の国際化推進につなげる)の実施平成19年11月17日(土)午前9時30分から午後4時	2	ワンナイトステイ事業(日本語国際センター主催)については、参加する外国人が女性のみという偏りがある。しかし、女性の場合の方が受け入れ家庭を探しやすいという現状もある。今後、男性参加者がいた場合には、積極的に受入家庭の理解を求めていかなければならない。
	習・交流機会の提供	3-3-2-3	中央公民館	○放課後子ども教室における国際交流の推進	4	平成19年度から、事業名は「地域子ども教室」から「放課後子ども教室」へ名称を変更。主な取組の名称も変更。今後は、教室内にて国際交流を視野に入れた学習及び交流の機会の提供を図りたい。
		3-3-2-3	坂下公民館	○「子ども英会話教室」を平成19年9月5日～10月3日の各水曜日 16:00～17:00に開催し、子どもたちがゲームを交えて楽しみながら勉強する機会を設けた。対象:小学校3～5年生	1	今後もボランティア団体の協力を得ながら実施について検討していきたい。
		3-3-2-3	生涯学習課	○放課後子ども教室(市内在住在学の小学生を対象とし、平日の放課後、土日祝日、夏休みなどの長期休業日に開催)内で英語教室等を実施した。会話を中心に、季節行事やゲーム等を交えて行っている。	1	放課後子ども教室の参加者が多国籍化しており、通訳等が必要になってきているので、通訳をしていただける人材を確保し、さらに交流が深められるよう検討していく。
		3-3-2-3	南公民館	○放課後子ども教室における学習・交流機会の提供	4	子どもたちの国際交流推進を目的とした講座を企画し、開催に向けて検討を進めたい。
	3-3-2-4	学校教育課	○中学生海外派遣の実施 16名(女性12名、男性4名) ○AETの全小・中学校への配置 5名(女性2名、男性3名)	2	今後も充実した国際理解教育を各小・中学校で推進していく。	

施策	取組な	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
外国人への支援	語にわ びに報 よ紙 か等 の情 報や す の 提 供 日 語 の 本 及 充 実	3-3-3-1	市政情報課	○ホームページに英語のサイトを設け、情報を提供している。また、広報紙では外国人を対象にした催しなどのお知らせで、分かりやすい日本語を使用したり、フリガナを使用している。	2	今後も、広報紙・ホームページで、少しでも多くの情報を提供するよう努めたい。 広報紙は日本語のみの発行となっているため、外国人の方向けの記事の掲載について担当課と調整を図り、より利用者が情報を入手できるような手段を検討していきたい。また、ホームページでは、英語だけではなく多言語での情報提供について検討していきたい。
		3-3-3-1	人権文化課	○国際化推進のページ、わかりやすい日本語のページ、和光市ホームページ英語版 広報わこうへ外国人関連記事のルビ併記	1	どちらかの性別に偏ることなく、全ての外国人にとって有益な情報提供に努めたい。そのために、わかりやすい日本語での情報提供を国際化推進に関連するページのみではなく、全庁的に進めていきたい
	等 の 相 よ 充 実 交 流 機 能 充 実 員	3-3-3-2	人権文化課	○窓口での通訳対応 ○国際交流推進員の設置 ○各種手続き文書等の英訳等	1	各種手続き等の英訳をはじめ、わかりやすい日本語での説明を徹底し、全ての外国人が利用しやすい環境の整備に努める。
		3-3-3-2	地域振興課	該当なし		
	市 母 民 子 へ の 保 健 等 健 外 対 国 策 籍 の 充 実	3-3-3-3	保健センター	○乳幼児健康診査、予防接種質問票の英語版、母子健康手帳の外国語版を設置。 ○健診時等の通訳を依頼し、配置することにより、外国人保護者の健診に対する不安を解消した。	1	外国語版健診票、保健センターガイドの充実を図っていきたい。また、通訳配置についても継続的に行っていきたい。ほか、外国人乳幼児への情報提供の充実について検討していきたい。
		3-3-3-3	こども福祉課	○保育園・ファミサポ・乳幼児医療・児童手当の説明時に、必要に応じて英語表記した説明書を利用している。 ○児童センター(プール棟を含む。)において、英語の案内を掲示している。 ○親子もくれんハウス(NPO法人わこう子育てネットワーク運営)にて、「外国人おやこのつどい」を開催し、子育てを通じた国際交流を図り、必要に応じて相談に応じている。	2	子育て支援は保健センターが行っているが、子ども福祉課としては、「子育てガイドブック」の外国語表記をするなど、外国人へ内容を広く周知することを検討する。また、親子もくれんハウス「外国人おやこのつどい」の活動内で外国人への支援が必要なケースが生じた場合は、NPO法人わこう子育てネットワークと連携して、母子保健支援へとつなげる。
へ ラ セ ド の 被 ク V 対 書 ハ	3-3-3-4	人権文化課	○市ホームページ上「国際化推進のページ」から内閣府男女共同参画局のページ「配偶者からの暴力被害者支援情報」にリンクをはっている。 ○窓口で外国語パンフレットを設置している。	2	相談窓口について、他自治体や市民団体などで充実しているところがあるため、その周知を徹底することで困っている人をなくしていく	
庁内における男女共同参画推進体制の強化	会 画 男 議 庁 女 の 内 共 充 連 実 絡 参	3-4-1-1	人権文化課	○和光市男女共同参画庁内連絡会議を平成20年3月21日(金)10:00～正午に開催し、平成19年度和光市男女共同参画推進審議会内容について報告するとともに、今後実施する施策の充実について検討した。 ○庁内連絡会議委員のメンバーが外部研修として、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」、「国立女性教育会館30周年記念シンポジウム」、「第6回 WithYou さいたまフェスティバル」へ参加することで委員の意識向上を図った。	1	庁内の理解や協力を促すため、庁内連絡会議委員の男女共同参画に対する意識啓発が必要である。庁内連絡委員に対する研修を継続的に実施し、男女共同参画に関する情報を発信するなど、連携を図っていく。
	男 女 共 同 参 画 の 画 充 員 実 研 修 の 機 会	3-4-1-2	人権文化課	○人権文化課主催の職員研修を2回実施した。 ・第1回男女共同参画職員研修 平成19年6月22日(火) 14:00～16:10 『メディア・リテラシーの手法によるジェンダーの気づき』テレビCM素材を見ながらジェンダーに気づくワークショップを交える 講師: 諸橋 泰樹氏(フェリス学院大学教授) ・第2回男女共同参画職員研修 平成20年1月25日(金) 14:00～16:10 『歌謡曲・J-POPの中のジェンダー』戦前から現代に至る歌謡曲・J-POPの男女関係の移り変わり 講師: 大塚 明子氏(文教大学人間科学部助教授) ○外部団体主催の研修へ職員を派遣した。「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」、「国立女性教育会館30周年記念シンポジウム」、「第6回 WithYou さいたまフェスティバル」	1	職員研修を通じて職員の男女共同参画に対する理解を深めたい。また、アンケートを生かし、より充実した内容となるよう工夫をしていきたい。
		3-4-1-2	職員課	○男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材の活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。 ○平成20年度研修計画の中に、女性リーダー養成の研修実施を組み入れた。	2	女性職員の管理職への登用を推進するためにも、女性のリーダーへの意識向上の啓発は重要であり、継続的に実施する必要性もある。研修計画のバランスを考慮した上で、継続的且つ効果的な計画のもと、女性リーダー研修を企画し実施していく。
	基 成 和 成 つ 基 光 と く 本 市 活 人 方 人 材 針 材 育 に 育	3-4-1-3	職員課	○男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。 ○具体的な取組み: 和光市人材育成基本方針に基づく人材の育成と活用は、男女という視点ではなく、職員個人の育成と組織の総合力を高めることを目的として研修制度、人事制度及び職場づくりを総合的に実施している。	1	今後も、計画的総合的な人材開発として職員一人ひとり又は、組織全体を主体として人事制度、研修制度及び職場づくりを実施する。また、研修制度の中では、必要に応じて、男女共同参画の視点を内容とした研修を実施していく。

施策	取組	番号	担当課	施策の内容	評価	施策を進める上での課題と解決策、今後の方向性
共同参画の強化	和光市特定事業に基づいた環境整備	3-4-1-4	職員課	<p>○男女共同参画庁内連絡会議を充実させるとともに、研修を通じて、職員一人ひとりの男女平等意識の醸成を図る。又、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成及び人材活用を積極的に進め、個々の能力が十分に発揮できるよう環境整備を進める。</p> <p>○平成19年7月25日に「和光市特定事業主行動計画策定・推進委員会」を開催し、特定事業主行動計画の見直しを図る。</p> <p>○平成19年11月14日(県民の日)に埼玉県内の小学校に通う児童を持つ職員に対し、「親の職場見学」を実施。</p> <p>○平成19年12月に「和光市職員子育てガイドブック(改訂版)」を発行。</p>	1	今後とも定期的に、特定事業主行動計画を見直しするとともに、ガイドの発行や親の職場見学の実施など、継続的に行動計画に基づきながら環境整備に取り組んでいく。
	市民・事業者等とのパートナーシップによる計画の推進	関係機関・促進との連携	3-4-2-1	人権文化課	○国・県・NPO等関係機関との通知文書のやり取りや、主催事業の参加を通し、連携を図っている。	1
促進との連携		3-4-2-1	地域振興課	<p>下記の会議等開催により、NPO等との連携を図った。</p> <p>○NPO行政連絡調整会議 4/3・6/25・8/23・10/29・11/30・1/18 午前及び午後 総合福祉会館・交流会・講座の企画運営・協働拠点設置に向けた取り組み</p> <p>○NPO講座を開催 ①2/20午前(市役所会議室)「想いを実現するための組織運営」②3/7午前(中央公民館)「みんなの意見を上手く引き出そう！」③3/26午後(市役所会議室)「協働推進スキルアップ講座」</p> <p>○NPO交流会を開催 ①11/26午前(総合福祉会館)②3/7午後(中央公民館)</p>	2	市民活動・NPO活動に興味を持っているのは、女性が多い。団塊世代の大量退職に伴う受け皿づくりを検討する。
審議委員会の推進		3-4-2-2	人権文化課	○和光市男女共同参画推進審議会(計3回)、男女共同参画わこうプラン推進委員会(計21回)、みんなでわこう男女共同参画ネットワーク会議(計1回)をそれぞれ開催し、各機関との連携を図った。	2	男女共同参画推進事業は市だけでできるものではないので、今後も積極的に和光市男女共同参画推進審議会、男女共同参画わこうプラン推進委員、みんなでわこう男女共同参画ネットワークとの連携を図ることが重要である。また、各機関と事務局との連携だけでなく、機関同士の連携を図ることも必要である。
情報の発信		3-4-2-3	人権文化課	○男女共同参画わこうプラン推進委員と情報紙「おるご～る」の取材を通し情報の収集を行い、情報紙「おるご～る」を発行することで情報の発信を行った。また、「男女共同参画フォーラム」を企画・運営する際には、みんなでわこう男女共同参画ネットワークに協力を依頼した。	2	協働による情報の収集・発信体制の強化という点では、団体ごとに連携の偏りがみられた。今後は偏りを解消し、どの団体とも協働して情報の収集・発信を行う努力を要する。
男女共同参画週間啓発		3-4-2-4	人権文化課	国から送られてくる週間のポスター・チラシ等を市内各事業所等に掲示及び設置し、意識啓発を図るよう促した。また、男女共同参画週間中(6/23～29)に「女子差別撤廃条約パネル展」を開催し、女子差別撤廃条約のみならず、和光市の条例やプラン、取り組みについても周知した。	1	今後も引き続き周知へ力を入れていきたい。しかし、パネル展はパネルを設置してあるだけなので、市民がどのくらい参加しているか把握が難しい。本当に周知できているかをどう確認する方法等検討していきたい。
現状の分析・計画の進行管理	意識調査等の実施	3-4-3-1	人権文化課	○わこうプラン改訂版に基づく指標の現状値把握のため、子ども及び市民意識調査を行い、結果の分析と把握を行った。また、その結果をHP等で公表した。○連続講座やフォーラム、職員研修でアンケート調査を行った。○埼玉県が実施している男女共同参画担当者研修に担当職員が参加し、ジェンダー統計の扱い方などを学んだ。	1	男女共同参画の現状把握のためには、今後とも引き続きジェンダー統計の収集・意識調査等の実施が必要である。平成21年度には、第3次男女共同参画わこうプラン策定に伴い、計画に位置づけられている指標の最終値を把握するため、市民意識調査および子ども意識調査を実施する。
	施策の実施状況の公表	3-4-3-2	人権文化課	○和光市男女共同参画推進条例に位置づけられているため、毎年、男女共同参画年次報告書を作成し、施策評価等についての分析と把握を行っている。また、その結果をHP等で公表している。	1	今後とも引き続き、施策の実施状況の分析と把握を行い、年次報告書として取りまとめ、結果を公表していく。
男女共同参画推進の場の整備	公共施設の環境整備	3-4-4-1	人権文化課	○総合福祉会館3階図書コーナーの男女共同参画関連図書を設置してあるが、平成19年度は新たに31冊の図書を追加した。	2	今後とも定期的に男女共同参画関連図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置するなどして、市民へ男女共同参画情報を提供する。また、図書館との調整を進め、総合福祉会館に設置している図書の一部を図書館へ移行することについて検討を進める。
	情報の発信・収集	3-4-4-2	人権文化課	<p>○男女共同参画週間を機に、男女共同参画パネル展(6/23～29)を開催し、女子差別撤廃条約や和光市男女共同参画推進条例に関するパネルを展示し、啓発を行った。</p> <p>○男女共同参画に関係する図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置した。</p> <p>○各公共施設に男女共同参画に関係する資料を設置し、周知を図った。</p>	2	今後とも男女共同参画関連の情報収集と提供を充実させていく。また、総合福祉会館を男女共同参画の拠点としてアピールし、たくさんの市民に活用してもらえるよう努める。

※「該当なし」は、機構改革等により、計画策定時と状況が変化し、現課等での施策として適さなくなったことを示す。